平成31年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業リスト

								(単位:百万円)
府省名	復興庁	外部有	識者会合開催	日	4月17日	公開プロセス開催日	6月7日	
事業番 号	事業名	平成30年度 補正後予算額	平成31年度 当初予算額	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	執行府省庁
30-0030	消防防災施設等の 災害復旧に必要な 経費	1,493	2,253	1	東日本大震災により被害を受けた 消防防災施設及び消防防災設備 (消防庁舎、防災行政無線施設・設 備、消防ポンプ自動車、救急自動 車、小型動力ポンプ付水槽車等)の 復旧を実施するために必要となる経 費の一部を被災地方公共団体に補 助(2/3)	復興創生期間終了を見据え事業の 進捗状況を検証し、帰還困難区域 以外については一般会計に移行す	・毎年、多額の繰越(15%)があり、執行率(54%)も低い。予算額は妥当か。 ・今後どの程度の事業が必要か。事業の終期について検討しているか。 ・一般会計への移行は検討しているか。 ・震災起因の復旧と通常の老朽化対策との区別は明確か。	総務省
30-0041	緊急スクールカウン セラー等活用事業	2,450	2,378	1	被災地等へスクールカウンセラー等を派遣し、被災した幼児児童生徒等が安心して学校生活を送ることができるように教育相談体制を整備するなどし、東日本大震災により被災した幼児児童生徒等の心のケアの充実を図る。	事業進捗・効果検証をどのように整理しているのか。また、事業終了に	・不登校生徒数をアウトカムとしているが、不登校の理由は震災起因に限らないため、事業の成果を反映するものとして適正か。 ・一般会計との事業の区分は明確か・32年度を終期としているが、事業終了にむけた運用方針の検討をしているか。・今までの成果をどのように活用するのか検証する必要がある。	文部科学省
30-0004	福島生活環境整 備·帰還再生加速 事業	9,583	11,133			復興創生期間終了に向けて、これ までの事業内容について効果検証 を実施し、今後の在り方を整理する 必要がある。	・毎年、多額の繰越(24%)があり、29年度は執行率が約50%と低い。予算額は妥当か。 ・今後どの程度の事業が必要か。事業の終期について検討しているか。	復興庁
30-0125	福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金(地域復興実用化開発等促進事業)	5,719	5,702	ア	福島イノベーション・コースト構想の重点分野(※)について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等を促進し、福島県浜通り地域の早期の産業復興を実現すべく、①福島県浜通り地域において実施される実用化開発等、②国際産学官共同利用施設への入居による実用化開発等などの費用を補助する。 ※廃炉、ロボット、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業等の分野[補助率] 経済産業省 → 福島県 定額(10/10) → 民間企業等(2/3、1/2)	での実用化開発100件)の達成が見込まれないことから、H31予算案において、新規受付期限の延長(H30→H31)を措置。他方、自治体からの継続要望が強いことから、事業の進捗状況を確認し、復興創生期間後の事業の在り	これまでの事業により、どの程度 実用化が達成されているのか 今後のアウトカム達成に向け て、どのような道筋を検討してい るか。 ・復興創生期間後の在り方等につ いて検討しているか。	経済産業省
30-0161	中間貯蔵施設の整 備等	218,091	208,127		福島県内の除染等に伴って大量に発生した除去土壌等を、安全に集中的に管理・保管するため、中間貯蔵施設を国の責任で福島県内に整備するとともに、中間貯蔵後30年以内の県外最終処分に向けた技術開発や国民理解の醸成等の必要な措置の実施を通じて、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減させる。	終了後の事業の在り方を検討する	・これまでに事業はどの程度進捗 (用地買収、施設整備、輸送等)したのか。 ・一者応札がみられるが、入札の競争性を高めるために、どのような対策をとるべきか。	環境省
30-0116	復興水産加工業等販路回復促進事業	1,254	1,227	1	①復興水産加工業等販路回復促進 指導事業(定額) 被災地の水産加工品等の販路で ででででででででででででででででででででででででででででででででででで	復興創生期間終了を見据え、事業 の進捗状況を確認し、終期を検討 する必要がある。	 ・アウトカムの達成度が年々下がっているが、これまでの事業によりどの程度水産加工業が復興しているのか。 ・復興創生期間終了までのニーズを的確に把握しているか。 ・今後のアウトカム達成に向けて、どのような道筋を検討しているか。 ・事業の終期は適当か。 ・予算額は妥当か。 	農林水産省

⁽注1)外部有識者会合開催日及び公開プロセス開催日が確定していない府省にあっては、「〇月△日頃」等の大まかな記載で差し支えない。

- ア 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの
- イ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの
- ウ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの
- エ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの(複数も可) オ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

⁽注2)事業番号欄には、平成30年度行政事業レビューにおける事業番号を記載する。

⁽注3)対象事業は事業単位で対象とすることとし、事業の一部のみを対象としないこと(なお、特に議論する必要のある箇所については、論点において整理すること。)

⁽注4)選定基準欄は、「行政事業レビュー実施要領」の第2部3(1)①のア~オのいずれに該当するかについて記載する。(以下抜粋)

復興特別会計(平成31年度)



消防防災施設等の災害復旧に必要な経費

〇 消防防災施設・設備災害復旧費補助金

【事業概要】

東日本大震災により被害を受けた

- ①消防庁舎、防火水槽等の消防防災施設
- ②消防ポンプ自動車、防災行政無線設備等の消防防災設備 の復旧を実施するため、被災地方公共団体に対し、 必要となる経費の一部を補助

【根拠法令】

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に 関する法律

【補助率】

2/3

【予 算 額】

- ①消防防災施設災害復旧費補助金 18.4億円 (30年度 14.3億円)
- ②消防防災設備災害復旧費補助金 4.1億円 (30年度 0.7億円)

<対象事業例>

消防庁舎(大船渡消防署 三陸分署 綾里分遣所)



消防ポンプ自動車(南三陸町)



事業番号

0030

			3	平成3	〇年度行	了政	事業レ	Ľ ュ	ーシート	(興庁)
事業名	消防防	災施設等の災	害復旧に必	要な経費			担当部	吊庁	復興庁			作	或責任者
事業開始年度	平成	2 4 年度	事業 (予定	終了)年度	終了予定	なし	担当	課室	統括官付参	事官(予算•含	会計担当)	参事官 山	口 浩孝
会計区分	東日本	大震災復興	!特別会言	t									
		大震災に対に関する法律		めの特別	の財政援助	及び	関係 計画、		-				
主要政策・施策	-						主要	経費	その他の事	項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	ある。		り被害を受	けた消防	防災施設及び	消防防	災設備の行	复旧を実	施するために必	要となる経費	の一部を被災	地方公共団体	に補助するもので
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	東日 〇補助 消防 〇補助		が補助対象 施設及び記	.設備		改無 線	施設∙設備	、消防ポ	ンプ自動車、救	急自動車、小	型動カポンプ(付水槽車等)	
実施方法	補助												
				2	7年度		28年度		29年度		30年度	3	1年度要求
		当初予	算	2	2,896		5,690		1,121		1,493		2,212
		補正予			_		-		_				
	予算 前年度から繰越し の状 翌年度へ繰越し			2,138		2,746		5,144		920			
予算額•	況			A	2,746		▲ 5,144		▲ 920				
執行額 (単位∶百万円)		予備費] ————————————————————————————————————		_		_		_				
(単位∶百万円)		計		2	2,288		3,292		5,345		2,413		2,212
		執行額		1	,786		2,816		2,896				
		執行率(%)		78%		86%		54%				
		ア第十補正予算			62%		49%		258%				
	୦ t	執行額の割合 歳出予算目		30年度	<u></u> 当初予算	3	11年度要落	₹			主な増減理	曲	
	消防防災施設災害復旧費		1	,425		1,805	F	用地確保の進	展をうけた消	防庁舎等の勢	整備による増	1	
平成30·31年度 予算内訳	消防阻	補助金 防災設備災害 補助金	『復旧費		67		407						
(単位:百万円)													
		 計		1	,493		2,212						
	定	≧量的な成果	目標		成果指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度年度
***************************************		補助金の対象		<i>/</i> = := -:		Nr mJ	成果実績	件	8	7	5	_	-
(アウトカム)	(29年	当防庁舎数(! 度までの実績		復旧の完 庁舎数	『了した被災》	自防	目標値	件	_	_	-	-	87
		度86.2%))					達成度	%	58.8	67	86.2	_	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	十八八〇	1年度消防防	災施設災 照会	· 宇復旧費	費補助金及び	消防队	 方災設備3	災害復旧	計費補助金につ	· いて(平成30)年5月10日f	寸け復興庁及	が消防庁名事
	厚及び月	戓果実績(ア	ウトカム)	欄につい	てさらに記載	が必.	要な場合	まチェッ	クの上【別紙1	】に記載	チェッ	ック	
活動指標及び			活動	指標				単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込
活動実績	補助金	金の交付件数	_ _				活動実績	件	178	269	200	174	
			pole . 1 -	+D +Pn			当初見込み	件 ———	296	512	256	174	ウィモロコ
			算出	根拠			単位当たり	単位	27年度	28年度	29年度	30年	度活動見込
単位当たり コスト		本補助 該当年度交·		消防庁舎 /該当年			計算式	百万円		121 850/7	156 779/5	1	,111/5

		***	Ⅷ. 国民生活と安心・安全									
		施策	4. 消防防災体制の充実強化									
			定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標年度		
	政	測定指標		実績値	_	-	-	-	-	_		
	以 策 評 価	际		目標値	-							
	Щ		本事業	の成果と上位	施策•測	定指標との	関係					
		【活動助策 ・補施策日 ・ 及び則	の完了した被災消防庁舎数 指標(アウトプット)】 金交付件数:200件(平成29年度) 目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の 本大震災により被害を受けた消防防災施設等の復旧 産の保護等が図られ、国民の安心と安全の向上に	3について補助	を実施す	トることによ	り、消防防災(本制が復旧す	「ることで、国	民の生命、身		
		改革 項目	分野: -			=1 == BB +1/2 m	. I		十明口坪			
	7	へ 第 _K	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	Ⅰ 29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年		
-		一 P B ·		成果実績	_	_	-	-	-	_		
	, ク シ経	層 ·	-	目標値	-	-	-	-	-			
	ョ済		KPI	達成度	%	計画開始時	-	-	中間目標	- 目標最終年		
-	- 財	第二	(第二階層)		単位	- 年度	1 29年度	30年度	- 年度	- 年		
1	ロ再グ生	第K 下階 層		成果実績	-	-	_	-	_	_		
-	ラム	層)	_	目標値	-	-	_	-	-	_		
				達成度	%	-	-	-	_	_		
			本事	事業の成果と改	マ革項目・	KPIとの関	系					
		_										
			事業	管部局による	5点焓•2	b 基						
				HAMILED!	Т	平価		評価に関	する説明			
T		 D目的I	 は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			りとい	事業は、東日 び助成に関す う。)第7条に基 備の復旧を実	「る法律(以T 基づき、被災し	「東日本大震 した消防防災	夏災財政援助 施設及び消 <mark>陥</mark>		
	事業の				本	災設備の復旧を実施するものであり、被災地方公共団体の本事業は、東日本大震災財政援助法第7条に基づき、被した消防防災施設及び消防防災設備の復旧を実施するたいに国が実施する必要がある。						
F		自治体。	民間等に委ねることができない事業なのか。									

	競争性が確保されているなど支出先の選定に	 は妥当か。	-	
	■ 一般競争契約、指名競争契約又は随意 一般競争契約、指名競争契約である。			
	競争性のない随意契約となったものは			
*	受益者との負担関係は妥当であるか。		0	本事業は、東日本大震災財政援助法第7条に基づき、被災 した消防防災施設及び消防防災設備の復旧を実施するもの である。
事業の	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		0	施設規模等が異なるため一概には言えないが、一般競争入 札等により執行を行っているため妥当である。
効率性	資金の流れの中間段階での支出は合理的な	ものとなっているか。	-	
性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なもの	に限定されているか。	0	本事業は、東日本大震災の被災地方公共団体において被 災した消防防災施設及び消防防災設備の復旧に要する経 費に関して、真に必要なものについて執行している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(月	里由を右に記載)	0	事業計画の変更等に起因しており、不用理由は妥当であ る。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(F	里由を右に記載)	0	事業計画の変更等に起因しており、繰越理由は妥当であ る。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行	われているか。	-	
事	成果実績は成果目標に見合ったものとなって	いるか。	0	本事業により、被災地方公共団体に過度な負担なく、東日本大震災により被災した消防防災施設及び消防防災設備の 復旧を実施することができた。
業の有	事業実施に当たって他の手段・方法等が考え 的あるいは低コストで実施できているか。	られる場合、それと比較してより効果	-	
有 効 性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		0	本事業は、被災した消防防災施設及び消防防災設備の復旧を実施するものである中で、土地造成等の進捗により影響を受けるため、見込みどおりに進まない事業もあるが着実に進んでいる。
	整備された施設や成果物は十分に活用されて	にいるか 。	0	復旧施設等は、十分に活用されている。
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等 割分担の具体的な内容を各事業の右に記載。		-	
	所管府省名 事業番号	事業名		
関連				
連事業				
点検・な				 災による被災地方公共団体からの要望に基づいて補助金を 事業が完了していないところがあり、継続して平成31年度概
改善結果	改善の 方向性 被災した消防防災施設等の復日	日が円滑に図られるよう、適切な業務管	理体制と	≃コスト意識のもと、引き続き支援していく。
		 外部有識者の所見	ļ	

対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現 状 通り

引き続き復旧事業の執行状況を精査し、適切な予算規模を検討すること。また、震災発生直後と比較した状況の変化を踏まえ、事業の終期につ いて検討を行うこと。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現 状

通 IJ

事業の目的である消防防災施設及び消防防災設備の復旧に向け、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。 また、事業の終期については、復興の状況を踏まえ平成31年度以降検討していくこととしたい。

備考

・消防防災施設災害復旧事業費補助金:平成23年度一般会計(補正)予算20,779百万円(うち平成24年度繰越額18,493百万円(うち平成25年度繰越額5,128百万

・消防防災設備災害復旧費補助金:平成23年度一般会計(補正)予算11,569百万円(うち平成24年度繰越額10,277百万円(うち平成25年度繰越額780百万円))

					関連する過去の	レビューシー	トの事業番号				
平成22年度	_		平成23年	F度 -		平成2	4年度 18		平成25年度	021	
平成26年度	032		平成27年	F度 0032		平成2	8年度 0031				
平成29年度		<u> </u>	0027)	7./= / S./	···	- 		7 th			
資 のの何かす。 済 受をにする。 済 受をにする。	れないである。	※平成29年度			A ji K K K K K K K K K	(a)(b)(c)(京 万円 へ移替え が庁	受団体の交換は			
		弗 口	A	宮城県		金額	典 ロ	<i>I</i> 4	B.	金額	
		費 目 ————— 補助金	へリコプタ一離着	使 途 		(百万円) 666	費目	19	· 途	(百万円)	
費目・使	途	7用以立	ハソコノダー離着	I		000					
(「資金の流おいてブロッ	れ」に ックご										
とに最大のが支出されて	ている										
者についてする。費目と	上使途										
の双方で実分かるよう	信記										
載)											
		計		±h 18 51 1	6-18 A 1-1-	666	計 Number		<u></u>		C
	3	貫目・使途欄に	ついてさらに記	載が必要な	な場合はチェック	クの上【別紙2	2】に記載	チェッ	ク		

支出先上位10者リスト

Α

	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	宮城県	8000020040002	ヘリコプター離着陸場	495	補助金等交付			
2	宮城県	8000020040002	その他の消防の用に供す る施設	131	補助金等交付			
3	宮城県	8000020040002	防災行政無線設備	29	補助金等交付			
4	宮城県	8000020040002	その他の消防の用に供す る設備	9	補助金等交付			
5	宮城県	8000020040002	消防救急無線設備	2	補助金等交付			
6	仙台市	8000020041009	ヘリコプター離着陸場	374	補助金等交付			
7	仙台市	8000020041009	消防庁舎	201	補助金等交付			
8	宮古地区広域行政 組合	2000020038679	消防庁舎	394	補助金等交付			
9	石巻市	1000020042021	その他の消防の用に供す る施設	221	補助金等交付			
10	石巻市	1000020042021	消防団設備総合整備事業	47	補助金等交付			
11	石巻市	1000020042021	その他の消防の用に供す る設備	17	補助金等交付			
12	東松島市	1000020042145	消防庁舎	103	補助金等交付			
13	東松島市	1000020042145	その他の消防の用に供す る施設	7	補助金等交付			
14	大槌町	9000020034614	消防団拠点施設等整備事 業	100	補助金等交付			
15	気仙沼市	8000020042056	消防団拠点施設等整備事 業	61	補助金等交付			
16	気仙沼市	8000020042056	その他の消防の用に供す る施設	35	補助金等交付			
17	気仙沼市	8000020042056	防火水槽(有蓋)	4	補助金等交付			
18	女川町	7000020045811	その他の消防の用に供す る施設	62	補助金等交付			
19	女川町	7000020045811	消防団設備総合整備事業	32	補助金等交付			
20	南三陸町	4000020046060	消防団拠点施設等整備事 業	81	補助金等交付			
	南三陸町	4000020046060	消防団設備総合整備事業	5	補助金等交付			
22	双葉地方広域市町 村圏組合	9000020078735	消防庁舎	82	補助金等交付			

D

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

ブロック 名	契 約 先	法 人 番 号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1								



緊急スクールカウンセラー等活用事業について

平成31年4月

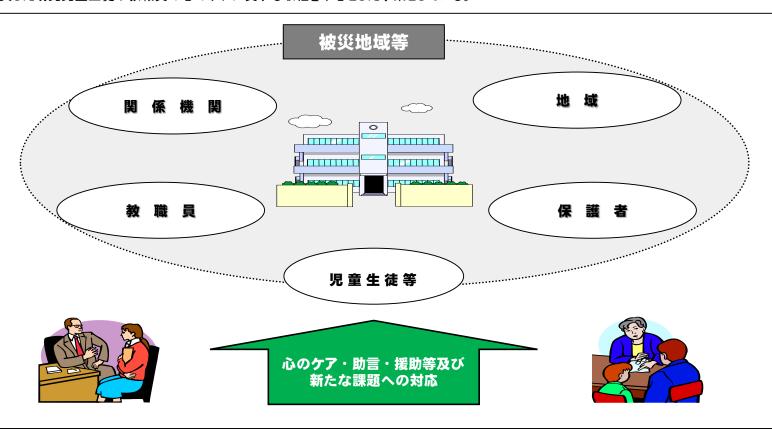
文部科学省初等中等教育局



【東日本大震災復興特別会計】

〇被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を支援する。〔補助率10/10〕

※平成23~27年度は、委託費として実施。平成28年度からは、従来の委託費の方式を改め、新たに国庫補助の事業を創設するとともに、スクールカウンセラー等を学校等で活用するなど、被災した幼児児童生徒や教職員の心のケアに資する取組を中心とした事業としている。



・スクールカウンセラーの活用 臨床心理士、精神科医 等

・スクールカウンセラーに準ずる者の活用 相談業務経験者、教育分野の専門的知識を有する者等 ・心のケアに資するためのソーシャルワーク、学習支援

岩手県における緊急スクールカウンセラーの配置状況



配置基準

次のいずれかに該当する学校に1名配置。

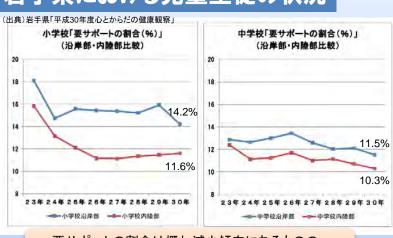
- ①被災市町村(沿岸12市町村)に所在する学校
 - ※沿岸12市町村…大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、宮古市、 山田町、岩泉町、田野畑村、久慈市、洋野町、野田村、普代村
- ②全校児童生徒に対する要サポート児童生徒の割合が5%以上の学校
- ③仮設住宅(みなし仮設含む)から登校する児童生徒が在籍する学校
- 4)その他の項目で顕著なものがある学校

配置状況

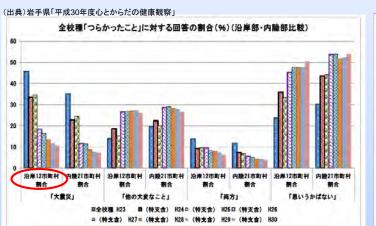
単位:人

	H27	H28	H29	H30 _(計画)
岩手県	88	91	93	91

岩手県における児童生徒の状況



要サポートの割合は概ね減少傾向にあるものの、依然として震災被害の大きかった沿岸部の割合が高い



「大震災」を想起する回答が全ての年度で 内陸部より沿岸部の割合が高い

 → ≜ 3		1.37	1.38
	1.28	/	131
- II	.15 .18)W	
104	.08		

震災以降、不登校の出現率は全国を上回る伸び率

〇<u>被災に起因して</u>配慮は必要な児童の状況(加配又はSCを活用している学校の児童の状況)【文科省調査(H30.5)】

<u> </u>	COLUMN TO SERVICE SERV		0 <u>1////////////////////////////////////</u>		<u> </u>	<u> </u>	· / / U = · /	D 1130 / E	~ I'I P W9.
«	小学校≫	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特支学級	合計
被災	(に起因して配慮が必要な児童(実数)	303	435	489	474	520	459	76	2,756
内	①学習上の配慮が必要な児童	87	122	117	122	113	56	60	677
訳	②心のケアが必要な児童	68	294	349	312	262	215	35	1,535
複数回	③要保護・準要保護等経済的理由により配 慮が必要な児童	242	275	242	279	318	298	40	1,694
答可	④被災による転居を経験している児童	186	237	249	241	316	291	32	1,552
Ü	⑤その他	0	0	8	7	11	0	0	26

≪ ‡	□学校≫	1学年	2学年	3学年	特支学級	合計
被災Ⅰ	こ起因して配慮が必要な児童(実数)	563	571	668	46	1,848
内訳	①学習上の配慮が必要な児童	80	78	77	26	261
~	②心のケアが必要な児童	174	293	303	21	791
複 数 回	③要保護・準要保護等経済的理由により配 慮が必要な児童	310	335	357	36	1,038
答可	④被災による転居を経験している児童	369	374	449	20	1,212
Ĵ	⑤その他	5	4	29	0	38

宮城県における緊急スクールカウンセラーの配置状況



配置基準

次の①又は②とし、各市町村教育委員会等の要望を踏まえ配置(小・中学校)

この基準に合致した場合には、年間40回程度、1日6時間程度を原則として1名配置する。

①「東日本大震災における教職員定数加配基準」により、教育復興加配教職員の配置が決定された学校

②被災により心のケアや個別の支援等を必要とする児童生徒が在籍する学校 (イから二までの調査等で該当児童生徒が把握された学校)

- イ. 宮城県児童生徒学習意識等調査
- 口. 宮城県長期欠席状況調査
- ハ. 震災に起因する要保護・準要保護児童生徒数調査
- ニ. スクールカウンセラーの派遣配置希望調査

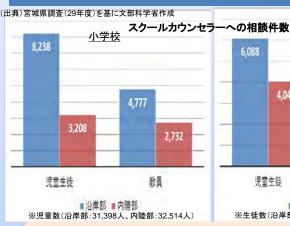
配置状況

単位:人

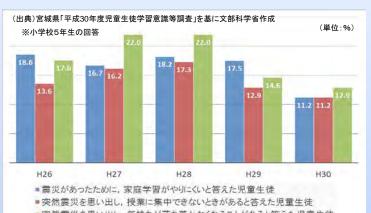
	H27	H28	H29	H30 _(計画)
宮城県	271	264	256	246

※仙台市は含まない

宮城県における児童生徒の状況







突然震災を思い出し、気持ちが落ち着かなくなることがあると答えた児童生徒

震災の影響を感じている回答は減少傾向に あるものの、依然として1割を超えている

1.18 1.08 1.01 1.00 0.97 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29

不登校児童生徒の割合(小中)の伸び率

全班车 一个 国

(H23年度を1とした場合)【文科省調査】

震災以降、不登校の出現率は全国を上回る伸び率

〇被災に起因して配慮は必要な児童の状況(加配又はSCを活用している学校の児童の状況)【文科省調査(H30.5)】

スクールカウンセラーへの相談件数は、児童生徒、教員ともに

震災被害の大きかった沿岸部が内陸部を大きく上回っている

1602		DINO V	JEHO PAIO	006/6/1	10 co a	1 12-22	1 V V V	<u>/// </u>	
≪ <i>I</i>	小学校≫	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特支学級	合計
被災	に起因して配慮が必要な児童(実数)	522	646	672	728	850	835	86	4,339
内訳	①学習上の配慮が必要な児童	172	244	229	213	233	225	64	1,380
^	②心のケアが必要な児童	118	198	200	238	291	342	44	1,431
複数回	③要保護・準要保護等経済的理由により配 慮が必要な児童	382	466	457	498	587	552	56	2,998
答可	④被災による転居を経験している児童	322	388	459	452	513	557	62	2,753
Ů,	⑤その他	1	10	3	11	3	8	1	37

≪♯	□学校≫	1学年	2学年	3学年	特支学級	合計
被災	こ起因して配慮が必要な児童(実数)	843	978	924	53	2,798
内訳	①学習上の配慮が必要な児童	254	279	304	28	865
_	②心のケアが必要な児童	415	468	477	27	1,387
複 数 回	③要保護・準要保護等経済的理由により配 慮が必要な児童	451	515	500	30	1,496
答可	④被災による転居を経験している児童	525	565	605	29	1,724
Ü	⑤その他	7	8	12	8	35

配置基準については、県において、児童生徒の実情等を踏まえつつ、真に支援が必要な学校・地域等へ重点化が図られるよう基準の見直しを検討中

福島県における緊急スクールカウンセラーの配置状況



配置基準

I 中学校において、以下の配置指標②~⑧に該当する生徒が1名以上在籍すれば、スクールカウンセラー1名を1日6時間、年間30日、計180時間を配置する。 ①については、川俣町山木屋、田村市、南相馬市、浪江町、双栗町、大熊町、富岡町、稚葉町、広野町、川内村、葛尾村、飯館村に配置する。

(配置指標

- ① 今後魅力ある教育活動が行えるようにするために帰還する学校及び帰還
- した学校
- ② 被災児童生徒が在籍する学校
- ③ 仮設住宅から通学する児童生徒が在籍する学校
- ④ 震災の影響で就学援助が必要な児童生徒が在籍する学校
- ⑤ 震災の影響で生徒指導上の課題を抱える児童生徒が在籍する学校
- ⑥ 震災の影響で学力の課題を抱える児童生徒が在籍する学校
- ⑦ 震災の影響で体力や健康面に課題を抱える児童生徒が在籍する学校
- ⑧ 震災の影響で継続した教育相談を必要としている又は必要になることが予想される。
- 想される児童生徒が在籍する学校
- ⑨ 再開に向けた支援を行うために臨時休業中の学校
- ◎ 1~⑨以外の特例的、顕著な要素がある学校に配置する。

Ⅲ 小学校においては基本的に中学校区で対応するが、下の基準により単独配置を行う。

【小学校単独配置基準】

- ・沿岸部で仮設校舎で授業を行っている学校(大熊町、双葉町、浪江町、富岡町) ・相双地区で避難先から帰還した学校(南相馬市、双葉郡、飯舘村)
- ・原発事故により、線量の違いにより地域が分断された地区の学校(川俣町、伊達
- ・原発事故により被害が大きい地区の学校(相双地区全小学校)
- ・東日本大震災及び原発事故による避難児童生徒を多く受け入れている学校(福島市、郡山市、いわき市、二本松市、会津若松市)
- ・東日本大震災の津波被害が甚大だった学校(いわき市、相馬市、南相馬市及び 新地町沿岸部)
- ・東日本大震災により避難した児童生徒を受け入れ、その対応に苦慮している学校
- 上記基準は、基本的な目安となるが、それに囚われず学校が抱える課題が複雑 深刻な場合は、学校訪問等を通じて、各教育事務所と協議した上で総合的に判断 し決定する。

配置状況

単位:人

	H27	H28	H29	H30 _(計画)
福島県	202	195	189	192

福島県における児童生徒の状況



区域外就学の児童生徒数は 減少傾向にあるものの<u>依然として多い</u>



子ども避難者数は減少傾向にあるものの 依然として多い

不登校児童生徒の割合(小中)の伸び率 (H23年度を1とした場合)【文科省調査】 1.48 1.38 1.30 1.31 1.09 1.09 1.08 1.09 1.08 1.21 1.09 1.08 1.21 1.21

震災以降、不登校の出現率は全国を上回る伸び率

○<u>被災に起因して</u>配慮は必要な児童の状況(加配又はSCを活用している学校の児童の状況)【文科省調査(H30.5)】

«	小学校≫	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特支学級	合計
被災	に起因して配慮が必要な児童(実数)	705	740	795	877	877	1,018	178	5,190
内訳	①学習上の配慮が必要な児童	232	239	207	272	237	248	149	1,584
_	②心のケアが必要な児童	103	138	124	160	154	173	72	924
複数回	③要保護・準要保護等経済的理由により配慮が 必要な児童	164	165	177	214	226	258	48	1,252
答可	④被災による転居を経験している児童	413	474	523	626	518	676	105	3,335
-3	⑤その他	82	82	86	73	116	119	12	570

≪♯	□学校≫	1学年	2学年	3学年	特支学級	合計
被災	こ起因して配慮が必要な生徒(実数)	939	1,005	1,086	72	3,102
内	①学習上の配慮が必要な生徒	233	238	272	48	791
#R —	②心のケアが必要な生徒	173	233	283	21	710
教皇	③要保護・準要保護等経済的理由により配慮が 必要な生徒	253	252	307	18	830
音可	④被災による転居を経験している生徒	654	702	764	38	2,158
``	⑤その他	97	125	79	3	304

今後の方向性



2020年度以降の方向性

- ◆ 例えば、津波被害の大きかった沿岸部と内陸部といったような地域ごとに、<u>真に</u> <u>支援が必要な学校・地域等への重点化</u>が図られるよう、現行のスクールカウンセラーの配置基準の見直しを各自治体において進めていただく。
- ◆ <u>その上で</u>、文部科学省としては、平成31年3月8日に閣議決定された「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」において、復興・創生期間後もスクールカウンセラーの配置について適切に対応することとされていることを踏まえ、引き続き、被災自治体との丁寧な調整を進めながら必要な支援に努めていく。

「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について(平成31年3月8日 閣議決定)抜粋

- 5. 復興・創生期間後における復興の基本的方向性
- (1)地震•津波被災地域
- ③ 被災した子どもに対する支援
 - ・<u>復興・創生期間後も</u>、家族や住居を失い心のケア等の支援が必要な子どもが一定数就学している学校が残る可能性があることから、 こうした子どもに対する特別な教員加配、スクールカウンセラーの配置、就学支援について、適切に対応する。

事業番号

0041

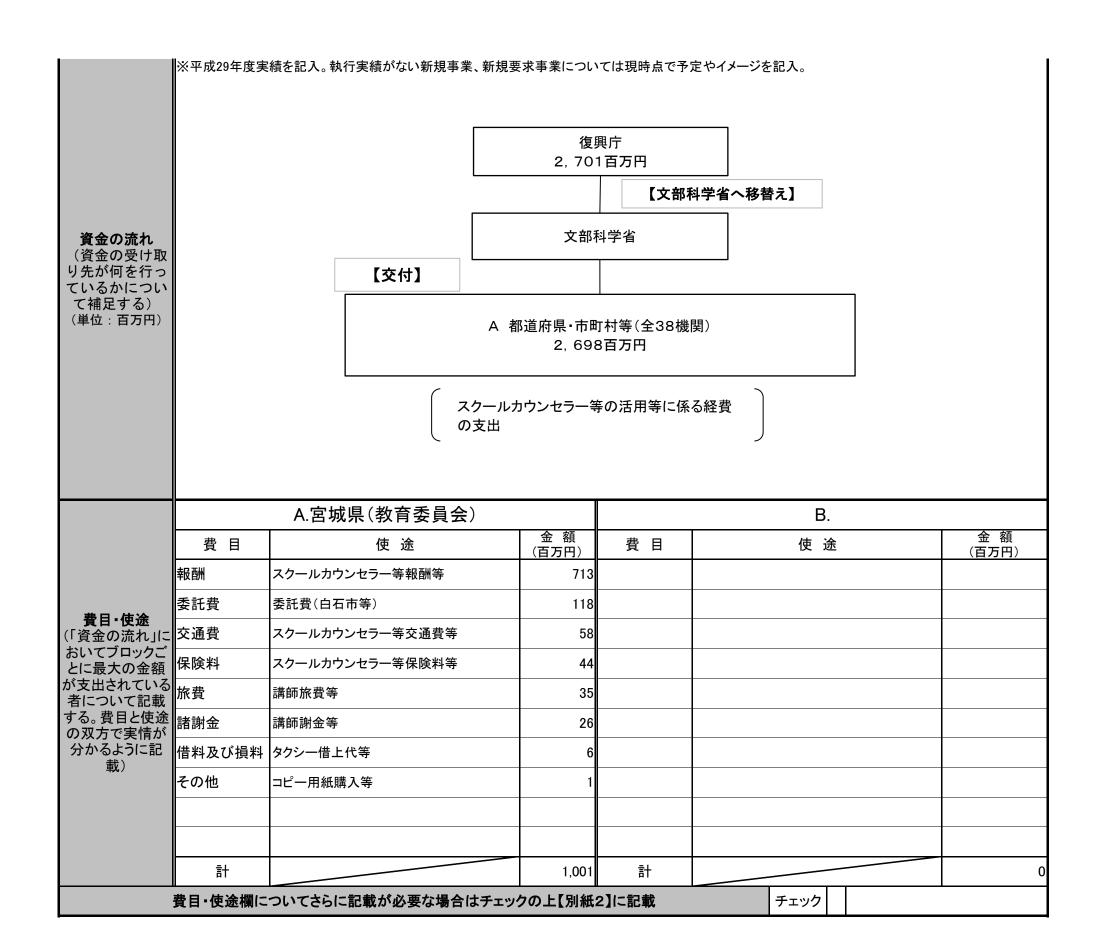
				平成3	〇年度行		事業レ	ビュ	ーシート		未钳		興庁)
事業名	緊急ス	クールカウン	セラー等	舌用事業			担当音	『局庁	復興庁					作成	責任者
事業開始年度	平成	23年度		美終了 ≧)年度	平成324	年度	担当	課室	統括官付参	事官(予	算•会計	担当)	参事官	山口	浩孝
会計区分	東日本	卜 大震災復興	具特別会 	<u>;</u>											
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	_						関係計画、		東日本大流	震災から	らの復興	側の基本	方針		
		,∙若者育成⋽	-				主要		文教及び科						
事業の目的 (目指す姿を簡 深に。3行程度以 内)					遣し、被災した の心のケアの			が安心し	て学校生活を説	送ることか	ヾできるよ	うに教育村	目談体制を	整備す	「るなどし、東
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	・スク・スク)者を被災地等 アールカウンセ アールカウンセ アールソーシャ	ラー ラーに準 ^っ	ずる者	幼児児童生徒	等の心	› の ケアのኝ	を実を図	18.						
実施方法	交付														
				27	7年度		28年度		29年度		3	0年度		31年	F度要求
		当初予		2	2,721		2,701		2,701		:	2,450			2,392
		補正			_		_		_			_			
	予算の状	前年度から 翌年度へ		-	_		_					_			
予算額 •	況	安年度へ 予備費													
執行額 (単位:百万円)					701		0.701		0.704			2.450			0.000
	計 2,721					2,701		2,701		-	2,450			2,392	
	執行額			-	2,702		2,655		2,698				_		
	4 km 3	執行率(% 		-	99%		98%		100%						
		执行額の割合	(%)		99%		98%	15	100%						
亚宁00.04年		歳出予算			当初予算	3	31年度要求		関係機関と意.	見交換さ		な増減理		·進め:	た 上で、 支援
平成30·31年度 予算内訳 (単位:百万円)		スクールカウ 括用事業交 		2	2,450		2,392	!	必要な被災児 べて減少した。	童生徒舞					
		計		2	2,450		2,392								
	兌	≧量的な成果	:目標		成果指標			単位	27年度	28年	度	29年度	中間目	標 F度	目標最終年 32 年度
成果目標及び 成果実績		学校における			震災で被災		成果実績	人	13.2	14	.4	-	-		_
(アウトカム)	不登標	走数1,000人を 交児童生徒数 夏災前の数値	女を東日	県)の小「	県、宮城県、 中学校におけ 徒数1,000人	る在	目標値	人	10.4	10	.4	10.4	_		10.4
	度:10	.4人)とする。		りの不登	校児童生徒	数	達成度	%	99.7	99	.6	-	-		-
見拠として用いた 統計・データ名 (出典)	児童生	生徒の問題行	· 示登	校等生徒	指導上の諸語	課題に	関する調	査						-	
	定	≧量的な成果	:目標		成果指標			単位	27年度	28年	度	29年度	中間目	標 F度	目標最終年 32 年度
成果目標及び 成果実績		学校における ,000人あたり			震災で被災 県、宮城県、		成果実績	人	16	15	.5	-			
	校生徒	き数を東日本	大震災	県)の高等	等学校におけ	ける在	目標値	人	14.8	14	.8	14.8	_		14.8
	前の数とする		14.8人)	籍生徒数 不登校生	₹1,000人あた Ξ徒数	90)	達成度	%	99.9	99	.9	_	-		_
見拠として用いた 統計・データ名 (出典)	児童生	 生徒の問題行		 校等生徒	指導上の諸語	課題に	関する調								

動指	標及	及び	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込
活動 アウト	力実 総	漬 ル)		活動実績	件	58	38	38	-	_
<i>)</i>)		/1·/	要とされる自治体等への委託・交付決定件数	当初見込み	件	66	38	38	37	37
			算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年原	度活動見込
				単位当たりコスト	千円	46,586	69,868	71,000	6	6,216
単位: コス	当た スト	:4)	決算額/実施自治体数	計算式	百万円/自 治体等数	2,702百万 円/58 都道府県・ 市町村等 (実績)	2,655百万 円/38 都道府県・ 市町村等 (実績)	2,698百万 円/38 都道府県・ 市町村等 (実績)	· ·	百万円/37 市町村等(見i み)
		政策	2. 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と	:信頼される	る学校づく	(4)				
		施策	2-2. 豊かな心の育成							
			定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度
			東日本大震災で被災した県(岩手県、宮城県、福島県) の小中学校における在籍児童生徒数1,000人あたりの	実績値	人	13.2	14.4	_	_	-
. 一	政 策 評	測定指標	不登校児童生徒数	目標値	人	10.4	10.4	10.4	-	-
	価	指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標	目標年度
r F			東日本大震災で被災した県(岩手県、宮城県、福島県 の高等学校における在籍生徒数1,000人あたりの不登	実績値	人	16	15.5	-	-	-
† [校生徒数	目標値	人	14.8	14.8	14.8	-	-
			本事業の	成果と上位	ž施策•測	定指標との関	月係			
, ,			において実施するスクールカウンセラーやスクールソー とができるような支援体制を整備することにより、上位旅							
, <u> </u>		改革 項目	分野:							
		(第 _K	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	29年度	30年度	中間目標	目標最終年
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		一 K P B T		成果実績	-	-	-	-	-	_
ク	, ✓経	層」	_	目標値	-	_	_	_	-	_
3	済			達成度	%		-	-		
ープ	財	(第 _K	KPI (第二階層)	1,	単位	計画開始時	29年度	30年度	中間目標	目標最終年
	生	第 K P I		成果実績	-	_	_	_	-	_
グニ	7]	層・	_	目標値	_	-	-	_	-	_
グラム				達成度	%	_	_	_	_	_

<u>____</u>

	事業所管部局による点検	€・改善	
	項目	評価	評価に関する説明
国費	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	0	被災した幼児児童生徒等に対する心のケアの重要性については、東日本大震災からの復興の基本方針に明記されていることに加え、各方面からも強く要望を受けおり、ニーズは高い。
負投入の必要性	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	0	復旧・復興支援事業は、国が率先して実施すべきものであ り、極めて優先度の高い事業である。
性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い 事業か。	0	被災者に対する心のケアは、「東日本大震災からの復興の 基本方針」において「切れ目ないスクールカウンセラー等の 派遣を実施する」と記述されており、必要かつ優先度の高い 事業である。
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、 一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	_
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	0	交付対象経費や補助率は交付要綱等に定めており、妥当で ある。
事業の	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	0	交付対象経費や補助率は交付要綱等に定めており、妥当で ある。
効率性	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	_
-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	0	事業内容は厳正に審査し、使途や必要性について厳密な チェックを行った。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	_
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	_
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	_
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	0	小中学校や高等学校における不登校児童生徒数の在籍児童生徒数1,000人当たりの総数を東日本大震災前の水準に戻すことを成果目標としており、その目標に見合った実績となっている。
事業の有	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果 的あるいは低コストで実施できているか。	-	_
効性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	0	当初見込みとほぼ同等な実績を上げており、震災による支援を必要としている自治体への支援が実施できている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-

		業がある場合、他部局 体的な内容を各事業の			るか。(役	0	
	所管府省名	事業番号		事業名			
関 連 事 業	文部科学省	0068	いじめ対策・ラー等活用	·不登校支援等総合推進事業(事業)	スクールカウ		類似事業として「スクールカウンセラー等活用事業(補助事業)」があるが、本事業は東日本大震災により被災した幼児児童生徒等を対象にしており既存補助事業とは明確に区分されている。
点検・改	点検結果	日本大震災により被災ることに加え、各方面	災した幼児児 からも強く要	登生徒等の心のケアの重要	性について! 必要性は高	ま、「東 い。ま7	日公共団体が行う復興の取組を支援するものであり、特に、東 日本大震災からの復興の基本方針」において明記されていた、事業を実施するに当たっては、限られた予算の中で最大率性・有効性は高い。
善結果	改善の 方向性	援が必要であると考えが新たなステージを必 委託方式を改め、新た	えている一方 □えており、キ こに国庫補助 する取組を中	で、「平成28年度以降の復旧 将来的に被災自治体の「自立 かの事業を創設するとともに、 P心とした事業とした。引き続:	・復興事業に 」につなげて スクールカウ	こついて いく視り ンセラ	児童生徒等の心のケアについては、中長期的に継続した支 て」(平成27年6月24日復興推進会議決定)においては、復興 点が盛り込まれていることから、平成28年度からは、従来の 一等を学校等で活用するなど、被災した幼児児童生徒や教 らに当たっては費目・使途の確認等に十分に留意するととも
				外部有識	者の所見		
児童の	の不登校の現	里由は必ずしも震災関	車のものに限	艮られないため、より多角的な	:成果目標を	設定す	ることの方が合目的的である。
				行政事業レビュー技	進チーム	の所見	
	現状通り	続き、被災地のニーズ	の把握に努	め、H32年度の事業終了に向	け、より効果	見的な朝	丸行に努めること。
			Ē	所見を踏まえた改善点/概	算要求にお	けるほ	
				まを図り、安心して学校生活 く。成果目標について、所見も			・環境を確保するという事業目的の達成に向け、引き続き効率 討していく。
				備	考		
				関連する過去のレビュ	ーシートの	事業番·	号
平成2	2年度 -		平成23年度		平成24年度	26	平成25年度 029
平成2	6年度 048		平成27年度	0046	平成28年度	0046	
TI HE	9年度 復興	庁 (0039)				



支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	宮城県(教育委員 会)	8000020040002	緊急スクールカウンセラー 等の活用	1,001	補助金等交付	_	-	
2	福島県(教育委員 会)	7000020070009	緊急スクールカウンセラー 等の活用	753	補助金等交付	_	-	
3	岩手県(教育委員 会)	4000020030007	緊急スクールカウンセラー 等の活用	364	補助金等交付	_	-	
4	大槌町(教育委員 会)	9000020034614	緊急スクールカウンセラー 等の活用	52	補助金等交付	_	-	
5	石巻市(教育委員 会)	1000020042021	緊急スクールカウンセラー 等の活用	49	補助金等交付	-	-	
6	女川町(教育委員 会)	7000020045811	緊急スクールカウンセラー 等の活用	47	補助金等交付	-	-	
7	仙台市(教育委員 会)	8000020041009	緊急スクールカウンセラー 等の活用	46	補助金等交付	_	-	
0	茨城県(教育委員 会)	2000020080004	緊急スクールカウンセラー 等の活用	42	補助金等交付	_	-	
9	いわき市(教育委員 会)	9000020072044	緊急スクールカウンセラー 等の活用	42	補助金等交付	_	_	
10	郡山市(教育委員会)	9000020072036	緊急スクールカウンセラー 等の活用	34	補助金等交付	_	_	
	支出先上位10	- 皆リスト欄について	さらに記載が必要な場合は .	チェックの上	【別紙3】に記載		チェック	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブ ^{ロック} 名	契 約 先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		_	-	-	_		_	_	-

福島生活環境整備 • 帰還再生加速事業委託費 (復興庁原子力災害復興班)

31年度概算決定額 111億円【復興】

(30年度予算額 150億円)

事業概要•目的

- 福島復興再生特措法等に基づき住民の生活環境の改善に 資するため、避難指示に起因して機能低下した公共施設・ 公益的施設について、市町村等からの要請に基づき国の費 用負担により機能回復を実施
- 原発事故からの復興・再生を加速するため、福島県の被 災12市町村における避難解除区域の住民の帰還を促進す るための取組や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還 に向けた荒廃抑制・保全対策を実施

資金の流れ

復興庁

全額費用 負担 (委託費)

町 村

市



民間事業者 等

期待される効果

〇 原子力災害の被災市町村の生活環境の改善、帰還の支援、 直ちに帰還できない区域の荒廃抑制・保全対策を行うこと により、住民の帰還実現を後押しします。

事業イメージ・具体例

(1) 対象区域

•原子力被災12市町村

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、 川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村

- (2) 実施事業の例
- ① 生活環境の改善のための取組
 - ★ 公共施設・公益的施設の機能回復 施設の清掃・修繕(消耗品の交換を含む)
- ② 避難解除区域への帰還加速のための取組
 - ★ 喪失した生活基盤施設の代替、補完 医療・介護サービス提供支援、交通支援
 - ★ 地域コミュニティ機能の維持、確保 住民への情報提供、被災者の交流事業 等

等

等

等

- ③ 直ちに帰還できない区域等の荒廃抑制等
 - ★ 荒廃抑制、保全対策 火災防止のための除草、防犯パトロール 鳥獣被害対策
 - ★ 住民の一時帰宅支援 バス等の運行、仮設トイレの設置

避難指示区域の概念図 平成29年4月1日時点 凡例 帰還困難区域 伊達市 居住制限区域 避難指示解除準備区域 解除日: 平成29年3月31日 飯舘村 解除日:平成29年3月31日 解除日: 平成28年7月12日 川俣町 南相馬市 解除日:平成28年6月12日 解除日: 平成29年3月31日 葛尾村 浪江町 双葉町 田村市 福島第一 解除日: 平成26年4月1日 大熊町 原子力発電所 会津若松市) 解除日: 平成28年6月14日 富岡町 (一部解除日:平成26年10月1日) 川内村 解除日:平成29年4月1日 楢葉町 解除日: 平成27年9月5日 20km いわき市 広野町 ※カッコ内は役場の移転先。

									事業			004	
	II			平成3	0年度行政				(復	興庁)
事業名	福島生	活環境整備・			<u> </u>	担当台	部局庁	復興庁		,,,, ,,,	f	作成責任者	Ì
事業開始年度	平成	は27年度		終了)年度	終了予定なし	担当	課室	統括官付参 担当)	事官(原子) 	力災害復興	参事官	山崎速。	ل
会計区分	東日本	本大震災復 卿	興特別会計	†									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	福島復	复興再生特別	削措置法第	917条			する 通知等	福島復興再	手生基本方 章	針、避難解除	余等区域復	夏興再生記	十画
主要政策・施策	_					主要	経費	その他の事	項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡 絜に。3行程度以 内)	活環境	を改善する。 5県の被災12	市町村にお	3ける避難:	施設・公益的施設に 解除区域の住民の/ 鬼等を含め、原発事	帚還を促進す	けるため	の取組や、直ちに					
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	原2原31 ② 3	象力施活共難失域に加 大変業境のの 大変業境が 大変を 大変を 大変を 大変を 大変を 大変を 大変を 大変を	町村等 のための見 的施設の構 の施設のが 一盤施設の付 一機能の域 が機能の域等 ない策(火災	取組 機能回復(放 東のための 弋替、補完 寺、確保(住 の荒廃抑 防止のため	(医療・介護サービス 主民への情報提供、	経品の交換 は提供支援、 自治会活動 解体撤去、『	や 交通支持 への支持	等) 爰 等) 爰 等)			贩舘村)		
実施方法													
				2	7年度	28年度		29年度		30年度		31年度要	求
		当初音	予算	6	3,785	7,561		18,101		15,007		14,087	
		補正	予算		_	_		_					
	予算	前年度から	ら繰越し	8	3,652	5,853		2,412		4,993			
予算額・	の状況	翌年度へ	繰越し	A	5,853	▲ 2,412		4 ,993					
執行額		予備鄧	豊等		-	-		-					
(単位:百万円)		計		9	9.584	11,002		15,520		20,000		14,087	
		執行額		ş	3,239	9,815		8.005			_		
		執行率 (%	٤)		86%	89%		52%			_		
	当初音	予算+補正予									_		
		執行額の割合	(%)		121%	130%		44%					
	<u> </u>	歳出予算 + 浜理 + 数 /			[当初予算	31年度要求	_	oo左座の共 <i>伝</i> E	= v= ~~ + 0* -	主な増減理		- 1.1.1	
平成30-31年度		上活環境整値 E加速事業委		1	5,007	14,087		29年度の執行9 込まれる事業に					
予算内訳 (単位:百万円)								前年度減額で要					,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
		計		1	5,007	14,087							
	定	≧量的な成果	見標		成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標		最終年度 年度
成果目標及び 成果実績						成果実績	-	-	-	-	-		_
(アウトカム)	_			_		 目標値	_	_	_	_	_		_
						達成度	%	_	-	_	_		_
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	_												
成果目標	票及び	成果実績(ア	プウトカム)	欄につい	てさらに記載が必	要な場合	はチェッ	クの上【別紙1	】に記載	チェッ	ック		
 定量的な目標 が設定できな		定	量的な目標	標が設定 [・]	できない理由			定性的な	は成果目標と	:27~29年度6	の達成状況	记•実績	
が設定できない理由及び定性的な成果目標。	地墺の				となる避難区域の 標を設定すること		い区域 る。27	災害被災市町の荒廃抑制・例で の荒廃抑制・例ででは では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	R全対策を行 責は下記のと	うことにより、 こおり。目標値	、住民の帰	還実現を役 は定量的な	後押しす
票 2 2 3 3 4 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		代替目標			代替指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標		最終年度 年度
() 事業の安当性() を検証するた() は) りの代替的な		カ災害被災市 環境の改善、			 ジ害被災市町村の きの改善、帰還の	実績	件	219	207	187	-		-
# めの代替的な 達成目標及び 実績	支援、 区域 <i>0</i>	直ちに帰還 D荒廃抑制・	できない 保全対策	支援、直 区域の荒	ちに帰還できない 「廃抑制・保全対策	5 日保旭	件	213	219	207	_		_
	を行う		住民の帰		が実施した事業件		%	102.8	94.5	90.3	-		_
	<u> </u>			<u> </u>			J		1	1	1		

** ***	. Jan 1	r. Tr	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込			
活動指	実統	責		活動実績	市町村等	14	13	14	14	14			
(アウト	トプッ	ソト)	事業実施市町村等数	当初見込み	_	_	_	_	_	_			
					単位	27年度	28年度	29年度	30年度	度活動見込			
単位:	当た	IJ		単位当たりコスト		29.4	44.6	35.6		_			
٦,	スト		生活環境整備事業に係る 支出経費/事業件数	計算式	,	2,590百7	3,522百万	2,566百万 円					
				司昇八	/	円 /88事業		/72事業		_			
			算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度	度活動見込			
単位		<u>.</u> IJ		単位当たり コスト		43.1	49.2	47.3	438百万				
⊐ ;	スト		帰還再生加速事業に係る 支出経費/事業件数	計算式	/	5,649百7 円	5 6,292百万 円	5,438百万 円					
				H1 97-20	,	/131事業		/115事業					
政 策 評		政策	復興施策の推進										
面		施策	(3)原子力災害からの復興に係る施策の推進										
経済・財政再生アク・政策評価	T-		定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標	目標年度			
	以 策 	測定		中结片	_				十汉	T-1.			
エア ロイアー	評価	測定指標	-	実績値 	_	_		_	_				
ション				目標値	-	-	-	-	-	_			
プ			本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
ログ		_											
ラ			-1- 10-			,							
			事業所	所管部局によ	る点検・は	次善 ──────							
			項 目 		<u>.</u>	平 価		評価に関					
事 1	業 <i>σ</i>	D目的	は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			〇 にきを対	本事業は、既存の制度等では対応が難しい自治体のニーにきめ細かく対応すること等を通じて、原発事故に伴い避りを余儀なくされた区域の住民の帰還加速等を図ることを目として実施するものであり、ニーズを的確に反映している。						
t) 地	方自	自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					本事業は、既存の制度等では対応が難しい自治体のニースにきめ細かく対応すること等を通じて、原発事故に伴い避難を余儀なくされた区域の住民の帰還加速等を図ることを目的として実施するものであり、国が実施する必要がある。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中事業か。			の中で優先度の	高い	〇 にきを分	事業は、既存の め細かく対応 ・儀なくされたほ て実施するもの	すること等を 区域の住民の	通じて、原発事)帰還加速等を	事故に伴い避 を図ることを目			
競	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。					接位	業は、市町村 関連すること 対等に委託して	から、地域の 実施すること	実情を詳細に が効率的かつ	把握している			
							o、市町村等へ f契約締結に当			の0笠4 15 T			

者応札又は一者応募となったものはないか。

競争性のない随意契約となったものはないか。

受益者との負担関係は妥当であるか。

単位当たりコスト等の水準は妥当か。

の効

なお、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付 財計第2017号財務大臣通知)に基づき、国と市町村等との 間で取決め(協定)を結び、事業執行の目的を明確にした上

国の委託事業として実施するものであることから、全額国の 負担とすることは妥当。

事業実施の必要性や事業の効率性について、復興庁におい

て事業計画の内容を精査しており、単位当たりコストは妥当

られることから、市町村等との随意契約で実施。

で、特命随意契約の適用を図っている。

なものとなっている。

有

0

0

半性	資金の流れ	ルの中間段階での支出し	は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途	が事業目的に即し真に	必要なものに限定されているか。	0		事業の効率性について、復興庁におい 情査しており、費目・使途は事業目的に ている。
	不用率が大	さい場合、その理由は	は妥当か。(理由を右に記載)	0		階で見込まれていた事業量に比べ、そ 復興の進み具合の関係で、必要な事 ったことによるもの。
	繰越額が大	さい場合、その理由は	は妥当か。(理由を右に記載)	0		階で見込まれていた事業量に比べ、そ 復興の進み具合の関係で、必要な事 ったことによるもの。
	その他コス	ト削減や効率化に向け	た工夫は行われているか。	-		
事	成果実績は	は成果目標に見合ったも	らのとなっているか。	0	要に応じて職員を派遣	実績報告書の提出を受けたときは、必 遣し、その内容が本事業の契約内容及 :適合するものであるかどうかを検査し
の有		当たって他の手段・方 低コストで実施できてし	法等が考えられる場合、それと比較してよ ^り いるか。	り効果 _	市町村等から事業の	実績報告書の提出を受けたときは、必
姓	活動実績は	は見込みに見合ったもの	つであるか。	0	要に応じて職員を派遣	受損報日音の提出を支げたことは、必 置し、その内容が本事業の契約内容及 ご適合するものであるかどうかを検査し
	整備された	施設や成果物は十分に	に活用されているか。	-		
		業がある場合、他部局 体的な内容を各事業の	が・他府省等と適切な役割分担を行っている の右に記載)	か。(役 -		
	所管府省名	事業番号	事業名			
関連						
事						
業						
点検・お	点検結果		学区域において帰還する住民が日常生活だなくされている避難者の、避難指示解除後 ある。			
改善結果	改善の 方向性		るため、福島復興局に予算執行権限を移作 同いながら、機動的かつきめ細かく対応して		から契約までを一括して	「実施できるようにしている。今後も、地
			—————————————————————————————————————	 背の所見		
		越が生じている。29年月 理を徹底すること。	度執行率が52%であることを踏まえ、執行り	見込を精査し、予	算規模の適正化を図る	こと。また、関係地方公共団体とも連携
			 行政事業レビュー推	進チームの所		
	不 造	量できない区域への将来	けにおける避難解除等区域における、公共が その帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を実 りな予算の執行に努めること。			
			所見を踏まえた改善点/概算	算要求における	反映状況	
			不用が出ていることから、31年度予算につい 要望を踏まえ、効率的・効果的な予算の執			要経費を聴取し予算規模の適正化を
				等		
①福息	島避難解除	27年度より下記の既存 等区域生活環境整備事 害避難区域等帰還・再	事業を統合。 事業(25-003)			
			関連する過去のレビュ-	―シ―トの事業3		
고 cho	2年度 -			ア成24年度 36		平成25年度 24-004、24-005
	2十戊		1700年12	17从27十段 30		1 /久20十7支 2寸 00寸、2寸-000
TT CH' ↑	6年度 25-0	02 2E_004	平成27年度 新27-0002	平成28年度 0004	<u> </u>	

||※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁 15,520百万円

市町村等からの申請に基づき、福島生活環境整備・帰還再生加速事業の実施を決定。



【随意契約】

A. 市町村等 (14市町村等、187事 業) 8, 005百万円

資金の流れ (資金の受け取 り先が何を行っ ているかについ て補足する) (単位:百万円)

福島生活環境整備・帰還再生加速事業 の実施



「A. 市町村等」による直接実施(非常勤として雇用)や民間企業、NPO、個人事業主等に対して事業を発注(一般競争入札、少額随契など、市町村等の規定に沿って契約を締結)。

		A.浪江町			B.	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	委託費	福島生活環境整備・帰還再生加速事業	1,983			
費目・使途						
(「資金の流れ」においてブロックご						
とに最大の金額						
が支出されている 者について記載						
する。費目と使途の双方で実情が						
分かるように記 載)						
	計		1,983	計		0
	費目・使途欄に	ついてさらに記載が必要な場合はチェッ	クの上【別紙2	2】に記載	チェック	

支出先上位10者リスト

A.

A.								
	支 出 先	法人番号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数(応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	浪江町	8000020075477	福島生活環境整備・帰還再生加速事業	1,983	随意契約 (その他)			事業の目的を迅速かつ早期に 達成する観点から、特命随契に より市町村等への委託を実施。
2	富岡町	1000020075434	福島生活環境整備・帰還再生加速事業	1,095	随意契約 (その他)			事業の目的を迅速かつ早期に 達成する観点から、特命随契に より市町村等への委託を実施。
3	葛尾村	8000020075485	福島生活環境整備·帰還再 生加速事業	988	随意契約 (その他)			
4	飯舘村	3000020075647	福島生活環境整備·帰還再 生加速事業	940	随意契約 (その他)			
5	大熊町	9000020075451	福島生活環境整備·帰還再 生加速事業	767	随意契約 (その他)			
6	南相馬市	2000020072125	福島生活環境整備·帰還再 生加速事業	758	随意契約 (その他)			
7	双葉町	8000020075469	福島生活環境整備·帰還再 生加速事業	544	随意契約 (その他)			
8	楢葉町	1000020075426	福島生活環境整備·帰還再 生加速事業	317	随意契約 (その他)			
	川俣町	9000020073083	福島生活環境整備·帰還再 生加速事業	236	随意契約 (その他)			
10	双葉地方広域市町 村圏組合	9000020078735	福島生活環境整備·帰還再 生加速事業	139	随意契約 (その他)			

福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金 (地域復興実用化開発等促進事業)【復興】

平成31年度予算額 **57.0億円(69.7億円)**

事業の内容

事業目的·概要

- 福島県浜通り地域等において、国内外の研究者、技術者、企業等の英知を結集するためにも、共同で研究を行い、イノベーションを創出する環境を整備していくことが必要です。
- ●また、廃炉や被災地域の復興を円滑に進めていくためには、福島県 浜通り地域等の産業復興を支える新技術や新産業創出の原動 力となるロボット技術やエネルギー、農業分野など多岐にわたる先進 分野の課題の解決に向けた技術開発等が求められています。
- そのため、福島県浜通り地域等において、福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等を促進し、福島県浜通り地域等の早期の産業復興を実現すべく、福島県浜通り地域等において地元企業又は地元企業と連携する企業が実施する実用化開発等の費用を支援します。

成果目標

■ 2021年(平成33年)度までに100件の事業化を目標に、福島県 浜通り地域等に先端的な産業の集積を創出します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

地域復興実用化開発等促進事業イメージ

ロボット技術等の福島イノベーション・コースト構想の重点分野(*)について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助します。

* 廃炉、ロボット、エネルギー、環境・リサイクル、 農林水産業、医療機器等の分野を言います。

【支援対象となる実用化開発等】 福島県浜通り地域等において実施される 実用化開発等

■地元企業等

補助率 大企業1/2、中小企業2/3

■地元企業等と連携して実施する企業 (全国の企業が対象)

補助率 大企業1/2、中小企業2/3

【採択プロジェクトの例】

(ロボット分野)

(医療機器等分野)

災害救援物資輸送ダク テッド・ファンUAVの開発 歩行支援ロボットの社会実装 に向けた製品化モデルの開発







地域復興実用化開発等促進事業の事業化スキーム

- ◆ 本事業は、最大3年間までの実用化開発を支援する制度であり、実際、多くの採択案件は3年間の計画となっている。
- 本事業の初年度は平成28年度であり、今年度(平成31年度)以降、事業化フェーズに進んでいく見込み。
- 採択案件の中には、実用化開発を行いながらも、商談が進んでいる案件や既に事業化を実現している案件もある。



<国、関係機関の支援メニュー>

- 事業化に向けた経営課題対応支援(伴走支援)
- ・イノベ機構、官民合同Tによるビジネスマッチング
- ・福島求人支援チームによる専門人材確保支援
 - ・スケールアップ(大規模)実証
 - ・事業化に向けた許認可申請
 - ・マーケティング、販路開拓
 - 製品デザイン
 - ・量産化に向けた生産体制の構築
 - ・仕入れ先・調達先の確保
 - ・物流網の構築・確保
 - ・事業化に向けた社内体制の構築 等

製品・サービス化

実用化補助事業期間

SOCIAL ROBOTICS(株) H28-H30

介護施設内運搬ロボットシステムの開発

(株)芳賀沼製作 H28-H30

・木材のパネル化を専用の機械で行うことにより、

木材パネルログ構法技術の開発等

介護施設での配膳・夜間巡回・ 運搬・訪問者受付等の作業を支援する ためのロボットを開発。

高い断熱性能、コスト削減を実現。

医



<配膳ロボット>

農 エコエネルギーシステムズ(株) H28-H30

高機能禁栽培技術の開発

・高機能野菜を圃場において安定的に生産する、 実証を実施。

・今後は、リアルタイムの生産情報を 小売店と共有することで、無駄のない 効率的な販売を目指す。



実用化

バックス情報システム(株) H29-H31

電池駆動型無線通信システムの開発

・電池式の無線機器を風力発電設備に取り付け、 山間部の風力発電設備の遠隔点検を実現。

日本郵便(株) H29-H31

無人航空機・配送ロボットことを運動等の配送実証

- ・昨年11月小高~浪江郵便局間で国内初の ドローンの補助者なし目視外飛行による荷物配 送の運用を開始。
- ・南相馬・浪江で配送ロボットによる戸 別届先への荷物配送の実証を実施。
- ・今後は、ドローン・配送ロボットによる ラストワンマイル配送や無人機の統合 管理等の実証を行う。



🔲 Terra Drone(株) н28

森林計測用ドローンの開発

・実用化開発事業で開発した ドローンを用いて十木測量や インフラ点検等を行う国内外の事業者に対して ドローン測量サービス・ソフトを提供。

事業化

福島エコクリート(株) H28-H30

石炭灰リサイクル製品製造技術の開発

・石炭火力発電所から発生する 石炭灰を用いて路盤材等の 土木資材を製造する技術を 開発。



・砕石会社への長期的な販売見通しあり。

(株)林養魚場 H28-H30

循環慮過こよるサケマス養殖プラントの開発

・完全屋内プラントの開発により、高効率、高密度 で安定したサケマス魚類の養殖を実現。

性能認定(大臣認定)を複数取得済み。 ・現在、パネルログ構法の専用ホームページ 開設中。全国的な受注拡大に向けて 生産体制の構築を目指し、取扱工務店

・これまでに、パネルログ構法に関する特許や

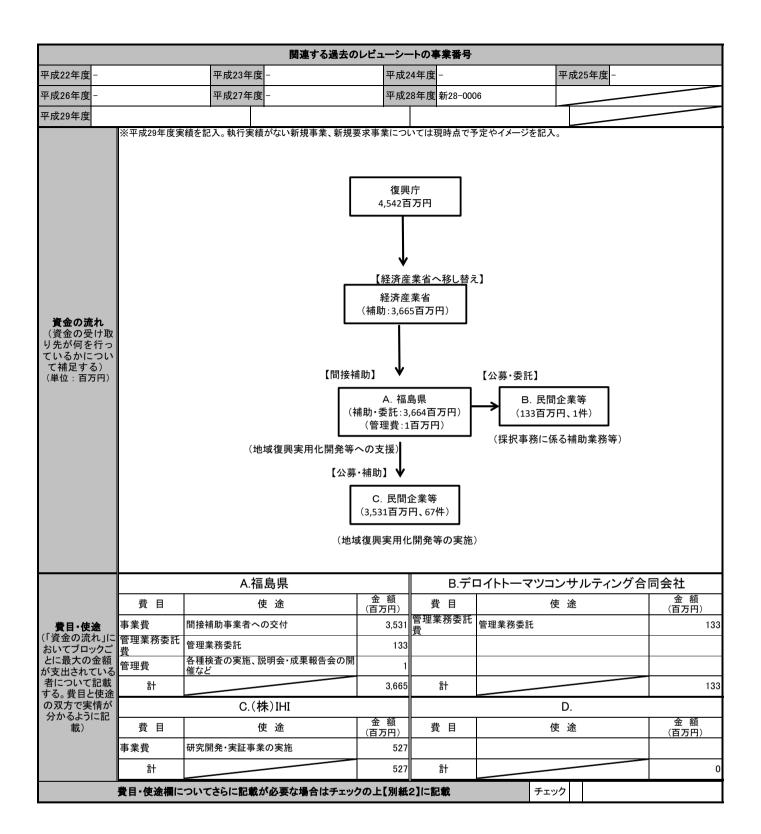
などのフランチャイズ展開を検討中。

0125

			-	半双3	ひ年度で	」以:	尹未レ	\Box \Box .	ーシート	(1友5	興庁)
事業名		ノベーション・ 実用化開発等促		構想推進施	設整備等補助:	金(地	担当部	『局庁	復興庁	·			作成員	任者
事業開始年度		28年度	事業	終了) 年度	平成33:	年度	担当	課室	統括官付参	事官(予算・	会計担当)	参事官	山口	浩孝
会計区分	東日本	大震災復興	特別会記	+										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	福島復	夏興再生特別	措置法第	981条∼貿	第89条		関係計画、		〇福島イノ ルド及関する 〇「原子」 〇「年5月済 〇「未5月済財 〇「未島) 〇「未島)	べ際協会 で で で で で で で で で で の で で の で の で の に の の に の の に の の に に 。 に に に に に に に に に に に に に	福島復興の	想に係る 段(ロボッ)加速のが 一部を改〕 「針2017」 〒6月) 成29年6月	ロボット)の! ための 正する (平成	整備及び 基本指針 法律」(平 (29年6月)
主要政策・施策	-					主要	経費	その他の事	項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	県浜通	り地域におい	て、ロボッ	ト技術をは	はじめエネルギ	一や農	農業など多嶋	支にわた	■ 1、「福島イノベー る先端分野のは る新技術・新産	地域復興に資	する実用化開			
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	期の産 ①福島 ②国際 を補助 ※廃炉	業復興を実現 県浜通り地域 産学官共同系 する。 、ロボット、エ 率]	まべく、 において 可用施設へ	実施される	実用化開発等よる実用化開発サイクル、農林	等、 発等な	どの費用	の連携等	等による地域振	興に資する実	用化開発等を	促進し、福	島県浜	通り地域の
		業省 → 福.	島県 定額	頁(10/10)	→ 民間企業	等(2/	3, 1/2)							
実施方法	補助	業省 → 福.	島県 定額			等(2/			00 F #		00.F.E		0.1/2	4
実施方法					→ 民間企業 7年度 -	等(2/	28年度		29年度		30年度			度要求
実施方法		当初予	算			等(2/	28年度 6,970		6,970		30年度 6,970 -			度要求,130
実施方法	補助	当初予補正予	算		7年度 -	等(2/	28年度				6,970			
	補助予算の状	当初予	·算 ·算 繰越し		7年度 - -	等(2/	28年度 6,970 ▲ 3,000		6,970 ▲ 2,428		6,970			
実施方法 一	補助	当初予 補正予 前年度から 翌年度へ系	·算 ·算 ·繰越し		7年度 - - -	等(2/	28年度 6,970 ▲ 3,000		6,970 A 2,428		6,970			
予算額・	補助予算の状	当初予 補正予 前年度から 翌年度へ 予備費	·算 ·算 ·繰越し		7年度 - - - - -	等(2/	28年度 6,970 ▲ 3,000 - -		6,970 1 2,428		6,970 - - -		6	,130
予算額· 執行額	補助予算の状	当初予 補正予 前年度から 翌年度へ 予備費	·算 ·算 ·繰越し		7年度 - - -	等(2/	28年度 6,970 ▲ 3,000 - - - 3,970		6,970 1 2,428 - - - 4,542		6,970		6	
予算額· 執行額	補助予算の状	当初予 補正予 前年度から 翌年度へ編 予備費 計 執行額	算 算 繰越し 繰越し		7年度 - - - - - 0	等(2/	28年度 6,970 ▲ 3,000 - - - 3,970 2,353		6,970 1 2,428 - - 4,542 3,665		6,970 - - -		6	,130
予算額· 執行額	補助予の沢	当初予 補正予 前年度から 翌年度へ 予備費	算 算 繰越し 等	2	7年度 - - - - - 0 -	等(2/	28年度 6,970 ▲ 3,000 - - - 3,970 2,353 59%		6,970 • 2,428 4,542 3,665 81%		6,970 - - -		6	,130
予算額· 執行額	補助・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	当初予 補正予 前年度かる 翌年度へ 予備費 計 執行額 執行率 正計 執行額の割	算 算 繰越し 後等) 算に対す (%)	22	7年度 - - - - 0 - -		28年度 6,970 ▲ 3,000 - - - 3,970 2,353 59%		6,970 1 2,428 - - 4,542 3,665		6,970 - - - - - 6,970		6	,130
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	補助・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	当初予 補正予 前年度から 予 新行 翌年度 度 執行 額 執行 額 執行 4補 割 割 執行額の予算 最初予算	算 算 繰越し 後等) 算に対す (%)	#II 30年度	7年度 - - - - 0 - - DIV/0! 要当初予算		28年度 6,970 ▲ 3,000 - - - 3,970 2,353 59% 59%		6,970 • 2,428 4,542 3,665 81%		6,970 - - - - - 6,970 主な増減理	<u> </u>	6	,130
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	補助・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	当初予 補正予 前年度へ 予備費 計 執行額 執行額の予合 歳出予合 歳出予費	算 算 繰越し 後等) 算に対す (%)	#II 30年度	7年度 - - - - 0 - - DIV/0! 医当初予算		28年度 6,970 ▲ 3,000 - - 3,970 2,353 59% 59% 51年度要对 6,130		6,970 • 2,428 4,542 3,665 81%		6,970 - - - - - 6,970 主な増減理		6	,130
予算額 · 執行額 (単位:百万円) 平成30・31年度 予算内訳	補助予の況当初を	当初予 補正予 前年度から 予 新行 翌年度 度 執行 額 執行 額 執行 4補 割 割 執行額の予算 最初予算	算 繰越し 繰越し i等	#I 30年度	7年度 - - - - 0 - - DIV/0! 要当初予算		28年度 6,970 ▲ 3,000 - - - 3,970 2,353 59% 59%		6,970 • 2,428 4,542 3,665 81%		6,970 - - - - - 6,970 主な増減理	中間目	6 6	.130
予算額・ 執行額 (単位:百万円) 平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	補助予の況当初を	当初予 補正予 前年度をへ着 計 報 (%) 第十額 執行中補配割等 機 事業 計	算 繰越し 繰越し i等	#I 30年度	7年度 - - - 0 - - DIV/0! 麦当初予算 6,970		28年度 6,970 ▲ 3,000 - - - 3,970 2,353 59% 59% 81年度要对 6,130	単位	6,970 ▲ 2,428 4,542 3,665 81% 81%	兄を踏まえた	6,970 - - - - 6,970 主な増減理 減額	中間目	666	.130
予算額· 執行額 (単位:百万円) 平成30·31年度 予算内訳 (単位:百万円)	補助・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	当初予 補す 可年度度 備計 執行 等額 執 等 計 執 第 額 執 第 額 執 第 額 執 第 額 ・ 本 報 割 計 ・ 本 報 割 が 水 引 が 水 引 が 水 引 が 水 引 が 水 引 が 水 引 が 水 引 が 水 引 が 水 引 が 水 引 水 水 加 水 加 水 加 水 加 水 加 水 加 水 加 水 加 水	算算繰越し 等等 (%)	#E 30年度	7年度 - - - 0 - - DIV/0! 麦当初予算 6,970	3	28年度 6,970 ▲ 3,000 - - 3,970 2,353 59% 59% 6,130 6,130	単位件	6,970 ▲ 2,428 4,542 3,665 81% 81%	兄を踏まえた	6,970 - - - - 6,970 主な増減理 減額	中間目	6 6	.130
予算額・ 執行額 (単位:百万円) 平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円) 成果目標及び 成果実績	補助りの沢のおり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、お	当初予 補正を度 事な 事な 事な 動で のの のの のの のの のの のの のの のの のの の	算算繰越し 等等(%) 事情(%) 事情(%) 事情(%) 事情(から) 事情(から) 事情(ない) またいまた (おいまた) またいまたいまた (おいまた) またいまたいまた (おいまた) またいまた (おいまた) またいまたいまたいまたいまたいまたいまたいまたいまたいまたいまたいまたいまたいま	2 30年度	7年度 - - - 0 - - DIV/0! 賽当初予算 6,970 成果指標	の企	28年度 6,970 ▲ 3,000 - - - 3,970 2,353 59% 59% 81年度要对 6,130 6,130 成果実績 目標値	単位	6,970 ▲ 2,428 4,542 3,665 81% 81%	兄を踏まえた	6,970 - - - - 6,970 主な増減理 減額	中間目	6 6	.130
予算額・ 執行額 (単位:百万円) 平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円) 成果目標及び 成果果実績 (アウトカム)	神事の況当初を記しています。	当補正年年 予 前 翌 中 新 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年	算 編 繰 は し に (%) 目標 の の 果 計	2 30年度 6 6 6 6 7 2 2 3 2 3 3 4 2 3 3 4 2 3 3 4 2 3 3 4 2 3 3 4 2 3 3 4 2 3 3 4 3 4	7年度 - - - - 0 - - DIV/0! 麦当初予算 6,970 成果指標	の件数	28年度 6,970 ▲ 3,000 - - - 3,970 2,353 59% 59% 6,130 6,130 成果実績 目標値 達成度	単位 件 件 %	6,970 ▲ 2,428 4,542 3,665 81% 成果実績の状況	兄を踏まえた 28年度 4 -	6,970 - - - - 6,970 主な増減理 減額	中間目 年 -	6 6	.130
予算額・ 執行額 (単位:百万円) 平成30・31年度 ・予は京内駅 (単位:百万円) 成果果実績 (アウトカム) 根拠として用いた (アウトカム)	神事の況当初を記しています。	当補正年年 予 前 翌 中 新 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年	算算繰越し (特) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	2 30年度 6 6 6 6 7 2 2 3 2 3 3 4 2 3 3 4 2 3 3 4 2 3 3 4 2 3 3 4 2 3 3 4 2 3 3 4 3 4	7年度 - - - 0 - - DIV/0! 医当初予算 6,970 成果指標 延載・ 成果指標	の件数	28年度 6,970 ▲ 3,000 - - - 3,970 2,353 59% 59% 6,130 6,130 成果実績 目標値 達成度	単位 件 件 %	6,970 ▲ 2,428 4,542 3,665 81% 成果実績の状況	兄を踏まえた 28年度 4 -	6,970 - - - - 6,970 主な増減理 減額	中間目 年 -	標度	.130
予算額・ 執行額 (単位:百万円) 平成30・31年度 予(単位:百万円) 成果果トカム) 成果果トカム) 根拠として用いた 統計・データ名	補 予の況 当 福業事 正 島に業 成 はより はまり はまり	当補正年年 予 前 翌 中 新 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年	算算 繰送等) 算線越し で が の な に が の ス に 大 が た た り に た り た り た り た り た り た り た り た り	#T 30年度 を 福島県よる	7年度 - - - 0 - - DIV/0! 医当初予算 6,970 成果指標 延載・ 成果指標	の件数	28年度 6,970 ▲ 3,000 - - - 3,970 2,353 59% 59% 6,130 6,130 成果実績 目標値 達成度	単位 件 件 %	6,970 ▲ 2,428 4,542 3,665 81% 81% 27年度	況を踏まえた 28年度 4 -	6,970 - - - 6,970 主な増減理 減額	中間目 年 30年月	標度	.130

			算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年月	度活動見込
位当力				単位当たり コスト	-	-	53,477,272	54,703,975	148	,297,872
コスト	•		執行額/採択件数	計算式	/	-	2,353百万円/44件	3,665百万円/67件	6,970官	万円/47件
	政策	Ⅳ. 中小・ナ	地域							
	施策	5. 福島•震	震災復興							
	測		定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標年 33 年
	定指	定		実績値	-	-	-	-	-	-
政策	13%			目標値	-	-	-	-	-	-
評価			本事	業の成果と上位	拡策・測	定指標との関	具係			
	展な浜 参東(1)(8)(1)(8)	ることにより。 これらイノへ り地域等の原 う)「経済財政 日本大震災 原子力災害) 浜通り地域	F、ロボット、エネルギー、環境・リサイク、福島県浜通り地域等の産業復興を支ベーション・コースト構想関連事業は政府 広域的かつ自立的な経済復興の早期の 対運営と改革の基本方針2017」(平成28 がいの復興・創生 書からの復興・再生 はの広域的かつ自立的な経済復興に向	える新技術・新原 市方針等に復興が シ実現を図る。 年6月9日閣議が けて、ロボット・原	施策として マ定) を炉・エネ	で位置づけられ	れており、本語 水産業など、	福島イノベー	-ション・コージ	スト構想の』
	展な浜 (2.1)(分い 改革	ることにより、これらイノイリ地域等の原子)「経済財政等の原子)「経済財政の原子」「経済財政の原子」の原通り地域に係る各種制格)	、福島県浜通り地域等の産業復興を支 ペーション・コースト構想関連事業は政府 広域的かつ自立的な経済復興の早期の 対運営と改革の基本方針2017」(平成29 たからの復興・創生 害からの復興・再生	える新技術・新原 市方針等に復興が シ実現を図る。 年6月9日閣議が けて、ロボット・原	施策として マ定) を炉・エネ	で位置づけられ	れており、本語 水産業など、	福島イノベー	-ション・コージ	スト構想の፤
	展な浜 (2.1)(分い 考束(2.1)(2.1)(2.1)(2.1)(2.1)(2.1)(2.1)(2.1)	ることにより、これらイノイリ地域等の原子を の一般済財政の原子の原子の原子の原子の原子の原子の原子の原理の の原通り地域で係る各種が の原語の各種が の原語の各種が の原語の各種が の原語の各種が ののである。	、福島県浜通り地域等の産業復興を支 ペーション・コースト構想関連事業は政府 広域的かつ自立的な経済復興の早期の 対運営と改革の基本方針2017」(平成29 低からの復興・創生 書からの復興・再生 はの広域的かつ自立的な経済復興に向 拠点の整備、実用化開発等の促進、拠	える新技術・新原 市方針等に復興が シ実現を図る。 年6月9日閣議が けて、ロボット・原	施策として マ定) を炉・エネ	「位置づけられ ルギー・農林 周辺環境整(れており、本語 水産業など、	福島イノベー	-ション・コーン Fが連携して	スト構想の』 着実に推進
	展な浜 (参2.1)(分い) 改項 (分い) (本年日)	ることにより、これらイノイリ地域等の原子)「経済財産の原子)「経済財産の原産の原産の原産の原産の原産の原産の原産の原産を含め、100円のでは、100円の	、福島県浜通り地域等の産業復興を支 ベーション・コースト構想関連事業は政府 広域的かつ自立的な経済復興の早期の 対運営と改革の基本方針2017」(平成28 どからの復興・創生 害からの復興・再生 域の広域的かつ自立的な経済復興に向	える新技術・新原 市方針等に復興が シ実現を図る。 年6月9日閣議が けて、ロボット・原	施策として マ定) を炉・エネ	で位置づけられ	れており、本語 水産業など、	福島イノベー	-ション・コージ	スト構想の3 着実に推進 目標最終
	展な浜 (2.1(分い) 改項 (第一階) (第二階) (第二形) (第三形) (ることにより、これらイノイリ地域等の原子)「経済財産の原子)「経済財産の原産の原産の原産の原産の原産の原産の原産の原産を含め、100円のでは、100円の	、福島県浜通り地域等の産業復興を支 ベーション・コースト構想関連事業は政府 広域的かつ自立的な経済復興の早期の 対運営と改革の基本方針2017」(平成29 低からの復興・創生 書からの復興・再生 成の広域的かつ自立的な経済復興に向 拠点の整備、実用化開発等の促進、拠	える新技術・新原 市方針等に復興が シ実現を図る。 年6月9日閣議が けて、ロボット・原	施策として R定) R炉・エネ・ E業集積・	に位置づけられた。 ルギー・農林 周辺環境整備 計画開始時	れており、本『 水産業など、 備などの施策	福島イノベーを、関係省庁	ション・コープ が連携して かいまま 中間目標	スト構想の3 着実に推進 目標最終
アクシー	展な浜 (2.1) (分い 改項 (第一階層すお通 参東(2.1) (野) (第一階層 KPI	ることにより、これらイノイリ地域等の原子)「経済財産の原子)「経済財産の原産の原産の原産の原産の原産の原産の原産の原産を含め、100円のでは、100円の	、福島県浜通り地域等の産業復興を支 ベーション・コースト構想関連事業は政府 広域的かつ自立的な経済復興の早期の 対運営と改革の基本方針2017」(平成29 低からの復興・創生 書からの復興・再生 成の広域的かつ自立的な経済復興に向 拠点の整備、実用化開発等の促進、拠	える新技術・新度 等方針等に復興が の実現を図る。 年6月9日閣議分けて、ロボット・原 点を中核とした産	施策として 発定) 発炉・エネ・ 毛業集積・ 単位	ルギー・農林 周辺環境整 計画開始時 年度	れており、本電 水産業など、 備などの施策 29年度	福島イノベーを、関係省庁 30年度	ーション・コーン 〒が連携して: 中間目標 年度	スト構想の3 着実に推進 目標最終
ク シ経 ョ済	展な浜 (2.1 (分い) 改項 (第一階層) すお通 参東(2)略野(5) 革目 KPI	ることにより、これらイノイリ地域等の原子)「経済財産の原子)「経済財産の原産の原産の原産の原産の原産の原産の原産の原産を含め、100円のでは、100円の	、福島県浜通り地域等の産業復興を支 ベーション・コースト構想関連事業は政府 広域的かつ自立的な経済復興の早期の 対運営と改革の基本方針2017」(平成29 低からの復興・創生 書からの復興・再生 成の広域的かつ自立的な経済復興に向 拠点の整備、実用化開発等の促進、拠	える新技術・新暦 所方針等に復興が の実現を図る。 一年6月9日閣議が けて、ロボット・原点を中核とした。原	施策として 会定) 発炉・エネを 手様・	ルギー・農林 周辺環境整体 計画開始時 年度	れており、本 ^園 水産業など、 備などの施策 29年度	福島イノベー を、関係省庁 30年度 -	-ション・コース Fが連携して 中間目標 年度 - -	スト構想の訓養実に推進
クション・プ	展な浜 (2.1 (分い) 改項 (第一階層) (第1 考東(2)略野(5) 革目 (1) ドア・	ることにより、これらイノイリ地域等の原子)「経済財産の原子)「経済財産の原産の原産の原産の原産の原産の原産の原産の原産を含め、100円のでは、100円の	、福島県浜通り地域等の産業復興を支 ベーション・コースト構想関連事業は政府 広域的かつ自立的な経済復興の早期の 対運営と改革の基本方針2017」(平成29 低からの復興・創生 書からの復興・再生 成の広域的かつ自立的な経済復興に向 拠点の整備、実用化開発等の促進、拠	える新技術・新政の実現を図る。 中年6月9日 閣議 けたで 中核とした 原東 標値 達成度	施策として Refr・エネ E業集積・ 単位 - - %	ルギー・農林周辺環境整備 計画開始時 年度 -	水産業など、 満などの施策 29年度	福島イノベー を、関係省庁 30年度 - -	-ション・コー: Fが連携して: 中間目標 年度 - -	スト構想の 着実に推進 目標最終 ローニー
クション・プログ	展な浜 (2.1)分い 改項 (第一階層) (第二階) (第三間) (第二階) (第二階) (第二階) (第二階) (第二階) (第二階) (第二階) (第二階) (第二階) (第三間) (ることにより、これらイノイリ地域等の原子)「経済財産の原子)「経済財産の原産の原産の原産の原産の原産の原産の原産の原産を含め、100円のでは、100円の	、福島県浜通り地域等の産業復興を支 ベーション・コースト構想関連事業は政府 広域的かつ自立的な経済復興の早期の 対運営と改革の基本方針2017」(平成28 からの復興・創生 皆からの復興・再生 核の広域的かつ自立的な経済復興に向 処点の整備、実用化開発等の促進、拠	える新技術・新政・所の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の	施策として RCE) REF・エネ EE業集積・ 単位 - - %	ルギー・農林 周辺環境整体 計画開始時 年度 ー	水産業など、 満などの施策 29年度 - - 29年度	福島イノベーを、関係省庁 30年度 - - 30年度	-ション・コーン: -が連携して: 中間目標 年度 - - 中間目標 年度	スト構想の動着実に推進
クション・プ	展な浜 (2.1 (分い) 改項 (第一階層) (第1 考東(2)略野(5) 革目 (1) ドア・1 (1) ・	ることにより、これらイノイリ地域等の原子)「経済財産の原子)「経済財産の原産の原産の原産の原産の原産の原産の原産の原産を含め、100円のでは、100円の	、福島県浜通り地域等の産業復興を支 ベーション・コースト構想関連事業は政府 広域的かつ自立的な経済復興の早期の 対運営と改革の基本方針2017」(平成28 からの復興・創生 皆からの復興・再生 核の広域的かつ自立的な経済復興に向 処点の整備、実用化開発等の促進、拠	える新技術・新選所の実現を図る。 い年6月9日 閣議 がけて、口核とした がはした がない はん と で 中核 とした がまます に 東実 値 度 東 乗 値 度 世 標 値 度	施策として Rec 2 Rec 2 Rec 3 Rec 4 Rec 5 Rec 4 Rec 5 Rec 4 Rec 5 Rec 4 Rec 5 Rec 4 Rec	ルギー・農林 周辺環境整化 計画開始時度 - - 計画開始時度	水産業など、 満などの施策 29年度 - - 29年度	福島イノベーを、関係省庁 30年度 - - 30年度 -	・ション・コース ・ 下が連携して ・ 一	スト構想の動 着実に推進 目標最終 ー ー ー 目標最終 年
クション・プログラ	展な浜 (2.1 (分)い 改項 (第一階層) (第二階)すお通 参東(2)略野(革目 KPI KPI	ることにより、これらイノイリ地域等の原子)「経済財産の原子)「経済財産の原産の原産の原産の原産の原産の原産の原産の原産を含め、100円のでは、100円の	、福島県浜通り地域等の産業復興を支 ペーション・コースト構想関連事業は政府 広域的かつ自立的な経済復興の早期の 対運営と改革の基本方針2017」(平成25 係からの復興・創生 書からの復興・再生 他の広域的かつ自立的な経済復興に向 拠点の整備、実用化開発等の促進、拠 	える新技術・新政・所の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の	施策として Refr・エネ E 業集積・ 単位 - - 96 単位 - - 96	ルギー・農林 周辺環境整体 計画開始時 ー ー 計画開始時 年度	水産業など、 満などの施策 29年度 29年度	福島イノベーを、関係省庁 30年度 - - 30年度	-ション・コーン: -が連携して: 中間目標 年度 - - 中間目標 年度	スト構想の動着実に推進

			事業所管部局による点検	è・改善	
			項目	評価	評価に関する説明
国費投	事業の	目的は国	民や社会のニーズを的確に反映しているか。	0	福島浜通り地域の産業復興に資する福島イノベーション・コースト構想の重点分野に係る実用化開発等のプロジェクトを支援し、同地域における新技術・新産業の創出を促すことを目的としていることから、同地域社会のニーズが反映されている。
入の必要	地方自治	治体、民間	間等に委ねることができない事業なのか。	0	福島浜通り地域の復興のため、地域外の全国の企業と連携しつつ、福島イノベーション・コースト構想の重点分野に係る実用化開発等を推進することは、福島県単独での実施は困難であり、国主導で実施することが必要。
性	政策目的 事業か。		手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い	0	「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針(平成28年12月20日閣議決定)」等において、福島イノベーション・コースト構想の推進が掲げられており、本事業を速やかに推進する必要がある。
	競争性	が確保さ	れているなど支出先の選定は妥当か。	0	
			契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一 は一者応募となったものはないか。	無	事業採択に当たっては、公募を実施し、外部評価者等による 評価により選定するため、妥当である。
	竟	竞争性のな	ない随意契約となったものはないか。	無	
事業	受益者。	との負担	関係は妥当であるか。	0	補助率を適切に設定するとともに、実用化開発等から収益が 生じた場合には補助金の金額を上限として国庫へ収益納付 することとしており、受益者負担との関係から見て妥当であ る。
の効	単位当	たりコスト	等の水準は妥当か。	0	事業採択に当たり、厳正にコスト水準の妥当性のチェックを 行う。
率性	資金の	流れの中	間段階での支出は合理的なものとなっているか。	0	福島県が執行を行う。なお、各プロジェクトについては、事業 管理機関を定め、責任の所在を明確にしつつ、補助対象経 費の重複の防止や成果の管理を徹底する。
	費目∙使	を 途が事業	瞠目的に即し真に必要なものに限定されているか。	0	実績報告及び確定検査を実施し、事業目的に即して必要な 経費に限定されている旨、確認を行う。
	不用率	が大きい	場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	0	事業規模が予定を下回ったこと等のため。
	繰越額	が大きい	場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	1	
	その他	コスト削減	や効率化に向けた工夫は行われているか。	1	
事	成果実績	績は成果	目標に見合ったものとなっているか。	-	実用化には時間がかかるため、現時点では実績はない。
業の			って他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果 ストで実施できているか。	1	
有効	活動実統	績は見込	みに見合ったものであるか。	0	活動実績については、概ね予定通りであるため、見込みに見 合ったものになっている。
性	整備され	れた施設・	ウ成果物は十分に活用されているか。	1	
			ある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役な内容を各事業の右に記載)	-	
点検・改	点検結	起果 辺産 で新	本大震災及び福島第一原子力災害事故発生により、これまで地域 業、これを支える交流人口など極めて多くの産業を支える基盤が喪業 技術開発を推し進めることは困難であり、地元企業等及び地元企業 企業等に移転・共有しつつ、新技術開発を促進する本事業を予算と	失した福! との連携	島県浜通り地域においては、地元企業等が自己の資力のみ を条件として、全国の企業も対象として新技術やノウハウ等を
善結果	改善(方向(、業の目標達成に向けて、点検項目の評価を維持していく。		
			外部有識者の所見		
対象タ	<u>ተ</u>				
	TP		行政事業レビュー推進チー。	ムの所見	ŧ.
ı	現 り状 通		率が低いものの、福島県浜通り地域の産業集積・新産業の創出によ ⊃予算の執行を進めること。	る産業復	興のために必要な事業であることから、引き続き効率性に留
			所見を踏まえた改善点/概算要求に	おける	反映状況
	現 状 通 り	〇実用を進める	化の達成状況を踏まえ、効率的な予算の執行に努めるとともに、福息 る。	景県ととも	に、研究開発の進捗管理や技術の実用化に向けた取り組み
		1	備考		
-					



支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福島県	7000020070009	間接補助事業者への交付 等	3,665	補助金等交付	-	-	-

В

支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
デロイトトーマツコン サルティング合同会 社	7010001088960	管理業務の実施	133	随意契約 (企画競争)	1	100%	

С

·								
	支 出 先	法人番号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)IHI	4010601031604	火香教 技物 負 輸送 タ クテッド・ファン UAVの 実用 化開発 エネルギー 活用 による水素製造システム 実用化開発 地域の再生可能エネルギーの最大活用を目指した下水汚泥処理システムの実用化開発 アル汎用廃炉用ロボットの 関発	527	補助金等交付	1	-	-
2	(株)クレハ	7010001034766	新規フッ素樹脂の開発とそ の製造	229	補助金等交付	-	-	-
3	(株)林養魚場	1380001010380	サケマス魚類循環濾過養 殖プラントの実用化	280	補助金等交付	_	-	_
4	アルパイン(株)	5010701000739	自動運転車(ロボットカー) 向けシステム開発 マルチコプター型UAV自動 航行システムの開発 デマンド交通を実現するモ ビリティ技術開発	195	補助金等交付	-	-	-
5	佐藤燃料(株)	9380001005415	デジタルグリッドルータ(DGR)を用いた自立分散型エネルギーシステム実用化開発事業	177	補助金等交付	-	-	-
6	トラスト企画(株)	8380001013492	植物由来・持続型資源新素 材「ケナフ・ナノセルロース」 の混合技術の実用化開発	117	補助金等交付	-	-	-
7	エム・デー・ビー(株)	8011401015322	自律型ドローンロボットにより山岳救助を劇的に効率 化する「探索支援システム」の開発実用化事業	105	補助金等交付	-	-	-
8	福島コンピューター システム(株)	2380001006460	在宅メディケアシステム開発	101	補助金等交付	-	-	-
9	共栄(株)	7380001012727	小空ハイオマス光電ンステムの商業化に向けた開発 計画	93	補助金等交付	_	-	-
10	福相建設(株)	6380001015937	自然エネルギーを活用した、IoT営農による産地化促進プログラム「AgriNova」(日本語名「アグリの場」)の実用化開発	82	補助金等交付	-	-	-



中間貯蔵施設の整備等

2019年度予算(案) 208,127百万円(279,902百万円)

背景・目的

- ・福島県内では、除染に伴い放射性物質を含む土壌や廃棄物が大量に発生。現時点で、これらの最終処分の方法を明らかにする ことは困難。
- ・除染後の土壌等は、各地で仮置きされている状態であり、一刻 も早くこれを解消する必要。
- ・福島県内で発生した放射性物質を含む土壌や廃棄物を、最終処分するまでの間、安全に集中的に管理・保管する中間貯蔵施設等について、引き続き地元の御理解を得ながら、整備等を着実に実施するため政府として全力を尽くす。

事業スキーム

国による整備

※施設の建設、除染土壌等の輸送等は民間事業者への請負工事で、 管理運営等は中間貯蔵・環境安全事業(株)に委託して実施

事業概要

事業目的・概要等

- (1) 中間貯蔵施設の整備等に必要な調査、用地の取得
- :得 88億円
- (2) 中間貯蔵施設の建設、管理運営、除染土壌等の輸送等 1,889億円
- (3) 最終処分に向けた除去土壌等の減容・再生利用に関する技術開発等 103億円
- (4) 関係住民等の不安の払拭と理解の醸成を目的とした丁寧な情報提供 2億円

期待される効果

中間貯蔵施設の整備等を着実に実施することで、福島県内の仮置場等の 解消を進め、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活 環境に及ぼす影響を速やかに低減し、復興に資する。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

イメージ

中間貯蔵施設事業の状況

- 〇 中間貯蔵施設事業は、2016年3月に公表した「当面5年間の見通し」に沿って、着実に進捗しています。
- 2019年度は、2018年12月に公表した「2019年度の中間貯蔵施設事業の方針」に沿って、着実に進めます。
- 2021年度までに、県内に仮置きされている除去土壌等(帰還困難区域を除く)の概ね搬入完了を目指します。

中間貯蔵施設事業の現状

【用地】

○ 全体面積約1,600ヘクタールのうち2019年3月末時点で約1,114ヘクタール(約69.6%、人数ベースで1,689人)を取得済み。※全体面積のうち約330ヘクタール(約21%)が公有地

【施設整備】

〇 2017年10月から除去土壌の貯蔵開始。貯蔵容量の拡 大のため引き続き整備中。

【輸送】

- 2019年3月末日までに累計で<mark>約262万㎡</mark>の除去土壌等 を輸送済み。これにより、23市町村からの輸送は完了
- 〇2019年度は400万㎡程度を輸送し、2020年前半までには 幹線道路沿いや身近な場所から仮置場をなくすことを目 指す。
- 〇2021年度までに、県内に仮置きされている除去土壌等 (帰還困難区域を除く)の概ね搬入完了を目指す。
- ※福島県内の除去土壌等の輸送対象物量は、2019年1月末時点で約1,400万㎡



中間貯蔵施設

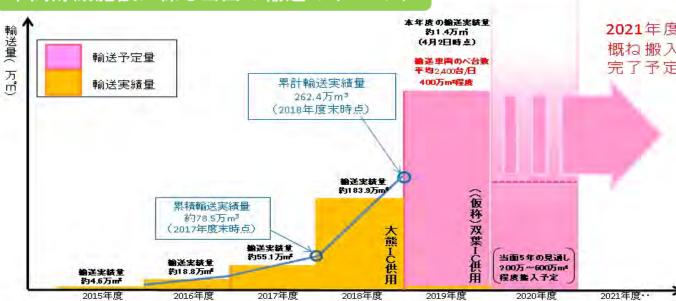


輸送車両の走行状況

中間貯蔵施設に係る「当面5年間の見通し」及び実績

年	用地取利	导(累計)	輸送量(各名	年度)
度	見通し	実績	見通し	実績
2015	22ha程度 ^(2016年3月25日時点)			約4万5千㎡
2016	140~370ha程度	約376ha	15万㎡程度	約18万4千㎡ (累計約23万㎡)
2017	370~830ha程度	約874ha	30~50万㎡程度 → 50万㎡程度 (累計約70万㎡程度)	約53万㎡ (累計約76万㎡)
2018	400~940ha程度	約1, 114ha	90万~180万㎡程度 → 180万㎡程度とする	約183.9万㎡ (累計約262万㎡)
2019	520~1040ha程度		160万~400万㎡程度 → 400万㎡程度とする	
2020	640~1150ha程度		200万~600万㎡程度 (※累計最大1250万㎡程度)	

中間貯蔵施設に係る当面の輸送のイメージ)



※2016年3月に公表した中間貯蔵施設に係る「当面5年間の見通し」に、2015~2018年度の輸送量実績及び2019年度の中間貯蔵施設事業の方針で示した2019年度(予定値)の輸送量を追記。

事業番号

0161

		-	平成30年度行	ᆕᅚᄼᄛ	主業 1.	ピ -	\$, L		番号	016 興庁) i	
 事業名	中間貯蔵施設の整		T炒30千皮1	」以引	<u>サ未 レ</u> 担当部		復興庁		1反5		<i>)</i> 戓責任者	
事業開始年度	 平成 2 4 年度	事業	終了) 年度 終了年度	未定		課室	 統括官付参	事官(予算	 ·会計担当)		口 浩孝	
会計区分	東日本大震災復		, TIX	,,,,								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	沖地震に伴う原	子力発電所 環境の汚染	二発生した東北地方太 の事故により放出され への対処に関する特別)第40条等	た放	関係計画、	する 通知等	・東京電力	福島第一原 染の対処	ミ施基本方針 原子力発電所 において必要	f事故に伴う		
潔に。3行程度以	中間貯蔵後30年」	以内の県外最	量に発生した除去土壌等 終処分に向けた技術開: 響を速やかに低減させる	発や国民	全に集中的			、中間貯蔵施				
内) 事 業概要 (5行程度以内。 別添可)	①中間貯蔵施設の ②中間貯蔵施設の	の建設に必要 の建設、輸送	るため、下記事業を行う となる用地の取得 等 等の減容・再生利用に関		術開発等							
実施方法	直接実施、委託	∙請負										
			27年度		28年度		29年度		30年度	3	 1年度要求	
	当初		75,800		134,616		187,561		279,902		234,536	
	補工	 E予算	_		▲ 31,621		▲ 42,450		_			
	予算 前年度か	····································	52,627		6,846		34,504		33,153		_	
文体 如	の状型年度	へ繰越し	▲ 6,846	_	▲ 34,504		▲ 33,153	3	_			
予算額 ▪ 執行額	│ 況 │ <u> </u>	 請費等	_		3		5		_			
(単位:百万円)		::	121,581		75,340		146,467		313,055	234,536		
			· ·						010,000		204,000	
	執行額		17,003		68,385	-	109,685					
	執行率(14%		91%		75%					
	当初予算+補正 る執行額の割		22%		66%		76%					
	歳出予算	30年度当初予算	31	1年度要求	-			主な増減理		\ \\		
	放射性物質除力 理施設整		220,901		207,049		用地の取得がり や保管場の設置 ことなどから、対	置など単年	度で行う工事(の必要量が落	落ち着きつつ	
	放射性物質除力 理施設立地		28,560		2,855							
平成30·31年度 予算内訳	放射性物質除 理事業委		13,248		16,985							
(単位:百万円)	放射性物質除達理施設施工		7,980		6,028							
	放射性物質除透理施設不動態		5,440		493							
	その他	<u>b</u>	3,773		1,126							
	計		279,902		234,536							
	定量的な成	果目標	成果指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終:	年度 度
			福島県内各地の仮置		成果実績	立方メート	-ル 44,680	183,734	529,549			
			から中間貯蔵施設へ 土壌等を搬入した量	除去	目標値	立方メート	-ル 43,000	150,000	500,000		16,000,0	00
	中間貯蔵施設の整備を行い、福島県内各地の仮置 場等から中間貯蔵施設へ 除去土壌等をできるだけ早 期に搬入する。		※目標値である福島県の除塾土壌などの発	生量 累計 Z方 るがも が 量が	達成度	%	103	122	106			
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	中間貯蔵施設に	係る「当面!	5年間の見通し」									
成果目標	厚及び成果実績 (アウトカム)	欄についてさらに記載	大が必要	要な場合	はチェッ	クの上【別紙1	1】に記載	チェッ	ック		

動指標	悪及び		活動指	標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
活動ま	実績			の搬入量	活動実績	立方メートル	44,680	183,734				
			小木工板サ の↑ 同尺 咸池00	・Vノ jij文 ノ (<u>宝</u>	当初見込み	立方メートル	43,000	150,000	500,000			
			算出根	拠	W 14 N/ 5 11	単位	27年度	28年度	29年度	30年月	度活動見込	
単位当 コス			施設整備・輸送費用 (平成30年度については業務: 算額を記	が完了していないため予	単位当たりコスト	^{万円/立法メートル} 億円/立方 メートル	12 53/45,382	13 239/183,734	10 540/529,549	2,209	/1,800,000	
	政策	策	 10. 放射性物質による環境の	 汚染への対処								
	施领	— 策	10-2. 放射性物質汚染対処	告措法に基づく除染等の	措置等							
			定量的排	信標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標年度年度	
		ľ			実績値	-	-	-	-	- -	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —	
			-		目標値	-	-	-	-	-	_	
			定性的指標	目標		目標年度		施统	策の進捗状況	記(目標)		
		ľ					終処分する	までの間、安	全かつ集中的	内に管理・保(
政	測							施统	ル来の進抄仏流(日保) い発生した土壌や廃棄物等を福島県外、安全かつ集中的に管理・保管する中間・ ・壌等の搬入を行う。 施策の進捗状況(実績) ・出発生した土壌や廃棄物等を福島県 ・関、安全かつ集中的に管理・保管する中 ・成28年3月に「中間貯蔵施設に係る「当 ・表しており、これに沿って事業を進めてした。 ・成30年3月末時点で全体面積の約52.8 が契約済となっている。 ・成28年11月に土壌貯蔵施設などの本格			
政策評価	測定指標		中間貯蔵施設の整備及び除 去土壌等の搬入 壌等の搬入		び除去土	長期的な目標	最蔵年 た のし 貯 土月終施間地約87年、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	るいし」」をいい、からないし、ではを、かってしいでは、いっちでは、いった、かっていりはいでの、公平がある。いのでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、	安全か28年3月に28年3月に28年3月に28年3月に28年3月に28年3月に28年3月と28年6月時度あ用る11に蔵るに技術28年3月に28年3月に28年3月に28年3月28日28年3月28日28年3月28日28年3月28日28日28日28日28年3月28日28日28日28日28日28日28日28日28日28日28日28日28日2	中的に対して、	保管する中間 段に係る「当面 を進めている 責の約52.8%に	
				本事業の原	成果と上位	旋策・測	定指標との関	月 係				
			:内の除染に伴い発生した土壌 ・壌等の搬入を行う。	や廃棄物等を福島県外で	で最終処分	するまで	の間、安全な	いつ集中的に	:管理・保管す	る中間貯蔵	施設を整備し	
	改項	単月	分野: -									
	会		KPI (第一階	層)		単位	計画開始時年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年年度	
7	 	K P			成果実績		-	-	-	_	-	
クシ糸	圣 僧	I	-		目標値		_	-	-	-	-	
ョジン・	等				達成度	%	-	-	-	-	_	
・ 即 プロ ア グ 生	<i>∀</i>	K	KPI (第二階	層)		単位	計画開始時年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標最終年年度	
ラ	第二階層	P I			成果実績		_	_	_	_	_	
	層 (•	-		目標値		_	_	-	-	_	
4					達成度	%	_	_	_	_	_	
7												

		事業所	管部局による点検・	- 改善	
		項目		評価	評価に関する説明
国費	事業の目的は国	 民や社会のニーズを的確に反映しているか。		0	中間貯蔵施設を整備することは福島の復興を推進するため に必要不可欠である。
投入の	地方自治体、民間	間等に委ねることができない事業なのか。		0	特措法において、国の責務として事故由来放射性物質による環境の汚染への対処に関し必要な措置を講ずるものとされている。
必要性	 政策目的の達成 事業か。 	手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の	中で優先度の高い		東日本大震災からの復興に当たっては、福島県内各地で発生した除染土壌等を仮置場から一刻も早く搬出するため、集中的かつ安定的に管理保管する中間貯蔵施設を迅速かつ確実に進めることが喫緊の課題である。
	競争性が確保さ	れているなど支出先の選定は妥当か。		0	原則、一般競争入札等により契約相手先を選定しており、競争性は確保されている。このうち何件かは一者応札となって
		契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)に 又は一者応募となったものはないか。	よる支出のうち、	有	いるため次回の入札において公告期間の延長により改善を 実施する。また、競争性のない随意契約について、中間貯
	競争性のな	ない随意契約となったものはないか。		有	蔵・環境安全事業株式会社は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社法の規定により国からの委託を受け、中間貯蔵事業を営むことを目的とする会社であり、随意契約を行っているもの等で、問題はない。
事	受益者との負担	関係は妥当であるか。		-	_
業の効	単位当たりコスト	等の水準は妥当か。			公共建築工事標準単価積算基準等に従った適正な積算を 行っている。
率性	資金の流れの中	間段階での支出は合理的なものとなっているか、	5	-	-
	費目・使途が事業	美目的に即し真に必要なものに限定されているか	N _o	0	費目・使途は事業の実施に必要なものに限定している。
	不用率が大きい	場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		0	施設整備に必要なまとまった用地の確保が進まなかったため。
	繰越額が大きい	場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		0	施設整備に必要なまとまった用地の確保が進まず、年度内に必要な工数を確保できなかったこと。
	その他コスト削減	が効率化に向けた工夫は行われているか。			市場価格や民間でのコスト等の調査を行った上で予定価格を策定し、調達価格の適正化に向けた工夫をしている。
	成果実績は成果	目標に見合ったものとなっているか。		0	成果目標に見合った成果実績となっている。
事業の有		って他の手段・方法等が考えられる場合、それと < く トで実施できているか。	比較してより効果	0	業務の性質に応じ、事業者から技術提案や事業実施内容の 提案をさせ、その内容について評価する契約方式を選択し、 より効果的な方法で事業を実施している。
性	活動実績は見込	みに見合ったものであるか。		0	活動指標の実績は見込みに見合ったものになっている。
-	整備された施設を	や成果物は十分に活用されているか。		()	整備された一部の施設に土壌等を搬入しており、十分に活用されている。
関連		ある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を な内容を各事業の右に記載)	そ行っているか。(役	-	
事業	所管府省名	事業番号事業	名		_
点検・改	▲ 点検結果 繰越		受入•分別施設、土壤	餦貯蔵施	上 内に必要な工数を確保できなかったこと等から、翌年度への 設等の工事、輸送業務等を実施され、それぞれ適切に事業 行うなど、競争性が確保されている。
改善結果		 貯蔵施設の整備に向けて必要な、まとまった用 、安全性について丁寧に説明し、御理解を得ら			操越ししたものもあるが、地権者や地元自治体等に施設の必 の進捗を図る。

外部有識者の所見

対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

ー 事 善部の内

〇毎年繰越と不用が発生しているため、予算要求に当たっては事業規模の精査を行うこと。 〇支出先の選定に当たっては、競争性を確保する取組を行うこと。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

善等執 善改行

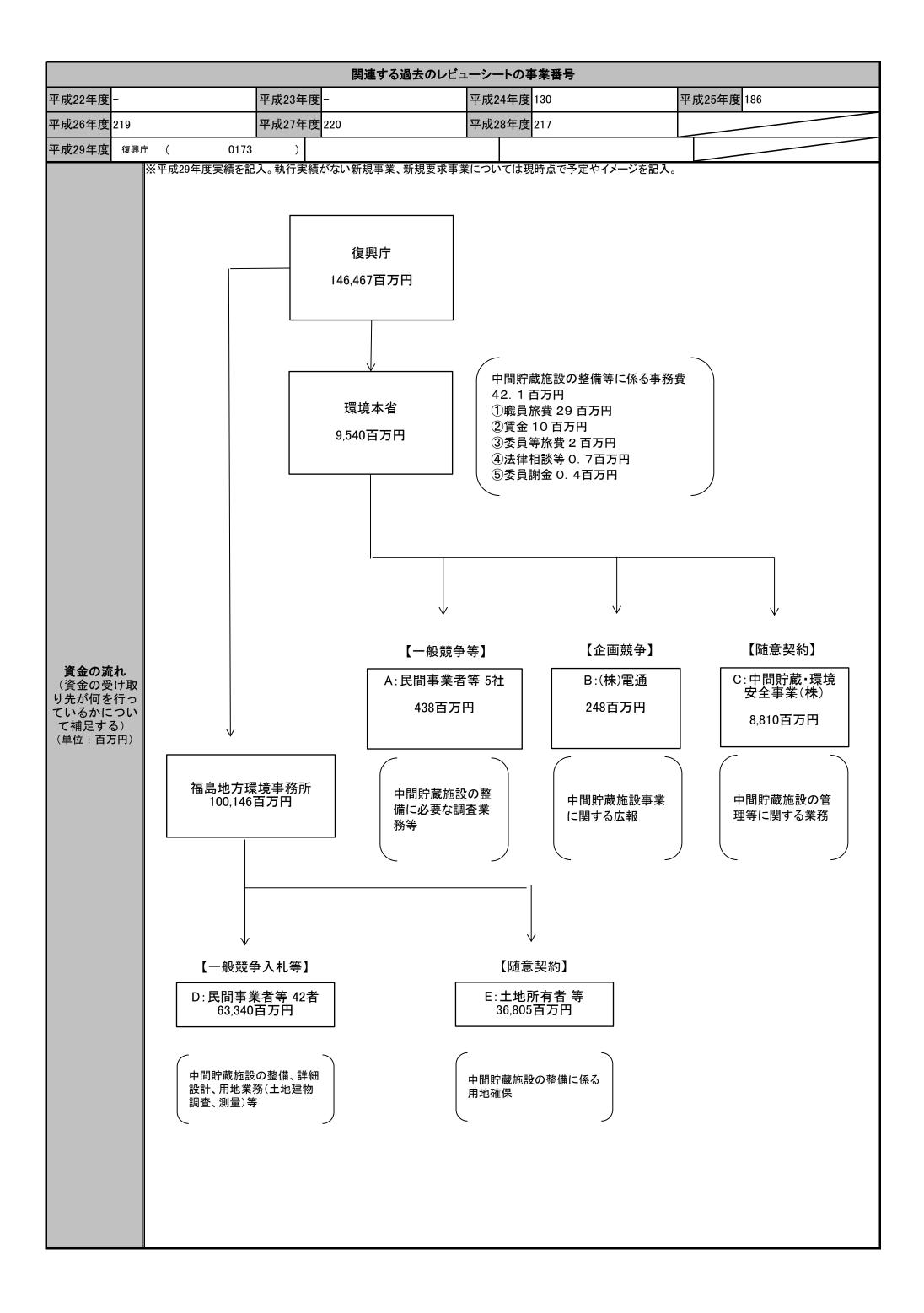
〇平成31年度の予算要求については、事業規模の精査を行った。 〇支出先の選定に当たっては、公告期間の延長により改善を実施する。

備考

・中間貯蔵施設情報サイトURL

http://josen.env.go.jp/chukanchozou/

中間貯蔵施設の整備事業は、予算規模が大きい事業であるが、用地の取得、施設の整備、輸送の実施など各事業が相互に関わる一体の事業であり、1つの シートとすることで事業の進捗をわかるようにしている



	А	(公財)原子力安全技術センター			 B.(株)電通	
	費 目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)
	人件費	各種調査、資料作成等		人件費	事業管理	62
	旅費	会議、打合せ、調査、委員等旅費	7	WEB	運用費、改修費、更新費	39
	諸謝金	委員へのWG、ヒアリング出席謝金	1	コールセン ター	管理責任者、スーパーバイザー、オペレー ター、ブース費	39
	会議費	検討会等会場借料		メディア	ラジオ・TV番組媒体費、制作費	61
	借損料	調査用レンタカー、ソフトウェア使用料等	2	イベント、ツー ル制作	制作費、事前調査費、当日運営費	8
	外注費	文献・ヒアリング等調査、検討会開催支援		その他	一般管理費、消費税等	39
	その他	消耗品、印刷製本費、通信運搬費、一般管 理費	27			
	計		192	計		248
		C.中間貯蔵・環境安全事業(株)		D.大成•日	本国土·佐藤工業特定建設工事	
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	施設管理	1,450	直接工事費	土壌等保管場設置工事、除去土壌等輸送工事	1,929
費目∙使途	業務費	借料•損料、雜役務費等	506	共通仮設費	運搬費、安全費、技術管理費 他	242
(「資金の流れ」に	再委託費	工事監督支援、モニタリング等	3,488	現場管理費	労務管理費、従業員手当、外注経費 他	814
おいてブロックごとに最大の金額	その他	一般管理費、消費税等	1,342	一般管理費	本支店従業員手当他	221
が支出されている 者について記載	出資金	中間貯蔵・環境安全事業(株)への出資	2,024	諸経費対象外	事業者システム他	323
する。費目と使途の双方で実情が				消費税		282
分かるように記載)				• <u>=</u>	事業実施中であり前払金の使途を確定でき	<u>\$</u>
= ,				Ⅰ設	いため、平成28年度中間貯蔵に係る保管 置等工事(双葉町)の分のみの金額となっ	って
				- 糸	る。総支出額は、3,811百万円だが、うち本事業	
				1~	係る支出額はうち3,809百万円	
	計		8,810	計		3,811
		E.	A +T		F	A +T
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	 		<u> </u>			
	情執	内金額や契約者の氏名については、個人 服であり、個人の権利利益を害するおそれ				
	が お。	ある情報として開示しない取扱いとなってい	`			
	計		0			0
	費目・使途欄に	こついてさらに記載が必要な場合はチェック	クの上【別紙	2】に記載	チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公財)原子力安全技 術センター	6010005018634	除去土壌等の減容・再生利 用技術開発戦略の具体化 等に係る調査業務	192	一般競争契約 (総合評価)	2	95.9%	-
2	(株)建設技術研究所	7010001042703	除去土壌等の輸送に係る 調査・検討業務	107	一般競争契約 (総合評価)	1	89.5%	-
3	日揮(株)	3010001008732	中間貯蔵施設等の放射線 安全に関する評価検討業 務	58	一般競争契約 (総合評価)	1	74.6%	-
4	(株)三菱総合研究所	6010001030403	中間貯蔵施設事業の輸送 効率化等調査検討業務	51	一般競争契約 (総合評価)	1	92.2%	-
5	パシフィックコンサル タンツ(株)	8013401001509	除染土壌等の輸送に係る 道路交通影響評価の在り 方検討業務	30	随意契約 (企画競争)	2	99.9%	-

В

	支 出 先	法人番号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)電通	4010401048922	除染•中間貯蔵広報業務	248	随意契約 (企画競争)	3	100%	-

С

U								
	支 出 先	法人番号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	中間貯蔵·環境安全 事業(株)	2010401053420	中間貯蔵施設の管理等に関する業務	6,786	随意契約 (その他)	_	I	中間貯蔵・環境安全事業株式会社は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社法の規定により、国からの委託を受け、中間貯蔵に係る事業を営むことを目的とする、政府が全額出資する特殊会社であり、随意契約を行っているもの。
2	中間貯蔵·環境安全 事業(株)	2010401053420	中間貯蔵施設の管理等に 関する業務	2,024	出資金	-	_	-

	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大成·日本国土·佐藤工業特定建設工事共同企業体	ı	平成28年度中間貯蔵に係 る保管場設置等工事(双葉 町)	3,809	一般競争契約 (総合評価)	3	87.9%	-
2	大成·日本国土·佐藤工業特定建設工事共同企業体	_	平成29年度中間貯蔵(双葉 2工区)土壌貯蔵施設等工 事	3,666	一般競争契約 (総合評価)	3	92.8%	-
3	大成·日本国土·佐藤工業特定建設工事共同企業体	П	平成29年度中間貯蔵に係 る保管場設置等工事(双葉 町)	2,133	一般競争契約 (総合評価)	2	89.7%	-
4	清水·竹中土木·東 洋特定建設工事共 同企業体	_	平成28年度中間貯蔵施設 の土壌貯蔵施設等工事(大 熊町)	5,111	一般競争契約 (総合評価)	4	_	-
5	清水·竹中土木·東 洋特定建設工事共 同企業体	-	平成29年度中間貯蔵(大熊 2工区)土壌貯蔵施設等工 事	3,243	一般競争契約 (総合評価)	3	95.3%	-
6	前田·奧村·鴻池特 定建設工事共同企 業体	_	平成28年度中間貯蔵施設 の土壌貯蔵施設等工事(双 葉町)	4,444	一般競争契約 (総合評価)	4	90.8%	-
7	前田·奧村·鴻池特 定建設工事共同企 業体	-	平成29年度中間貯蔵(双葉 1工区)土壌貯蔵施設等工 事	2,174	一般競争契約 (総合評価)	3	92.5%	-
8	大林·錢高·株木特 定建設工事共同企 業体	П	平成28年度中間貯蔵に係 る保管場設置等工事(双葉 町)(その2)	4,593	一般競争契約 (総合評価)	4	90.8%	-
9	西松・五洋・フジタ特 定建設工事共同企 業体	-	平成28年度中間貯蔵に係 る保管場設置等工事(大熊 町)(その2)	4,372	一般競争契約 (総合評価)	3	93.5%	-
10	西松・五洋・フジタ特 定建設工事共同企 業体	1	平成29年度中間貯蔵に係 る焼却灰保管場設置等工 事(大熊町・双葉町)	45	一般競争 (総合評価)	3	99.4%	-
11	安滕·間·尸田建設· 岩田地崎建設特定 建設工事共同企業 体	1	平成28年度中間貯蔵に係 る保管場設置等工事(大熊 町)	4,018	一般競争契約 (総合評価)	4	_	-
12	鹿島·東急·飛島特 定建設工事共同企 業体	1	平成29年度中間貯蔵(大熊 1工区)土壌貯蔵施設等工 事	2,700	一般競争契約 (総合評価)	5	94.3%	-
13	五洋・みらい・本間特 定建設工事共同企 業体	ı	平成29年度中間貯蔵に係 る保管場設置等工事(大熊 町)	2,674	一般競争契約 (総合評価)	3	92.9%	_
14	一般社法人日本補 償コンサルタント復 興支援協会	7010405012632	平成29年度中間貯蔵施設 設置に伴う土地建物等調 査等業務	2,252	随意契約 (その他)	_		中間貯蔵施設の整備に必要な 土地等の取得は急務であり、土 地建物調査等を行う本業務実 施にあたり、用地補償に関する 専門知識を有する建築士及び 補償業務管理士等が多数必要 となる。用地補償に関する専門 知識を有する者を多数従事させ ることが可能である唯一の団体 であるため随意契約とした。
15	三菱·鹿島共同企業 体	_	平成29年度から平成32年 度までの大熊町における廃 棄物処理業務(減容化処 理)	2,079	一般競争契約 (総合評価)	3	60.3%	_

Ε

	支 出 先	法人番	号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1									
2									
3			<u> </u>						
4			契約	り金額や契約者の氏名につい					
5			情辛	るであり、個人の権利利益を る情報として開示しない取扱	手するおそれ	·			
6			いる	つる。1月末以こして1刊かしない。42次	メいてなって				
7			1	00					
8						-			
9									
10									
	支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載								

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

_											
	ブロック 名	关 剂 尤	法 人 番 号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)		
1	E	清水·竹中土 木·東洋特定 建設工事共同 企業体	1	平成29年度中間貯蔵(大熊 2工区)土壌貯蔵施設等工 事	47,444	一般競争契約 (総合評価)	3	95.3%	_		
2		大林·熊谷·大 本特定建設工 事共同企業体	ı	平成29年度中間貯蔵(大熊 3工区)土壌貯蔵施設等工 事	43,632	一般競争契約 (総合評価)	5	91%	-		
3		大成·日本国 土·佐藤工業 特定建設工事 共同企業体	1	平成29年度中間貯蔵(双葉 2工区)土壌貯蔵施設等工 事	37,735	一般競争契約 (総合評価)	3	92.8%	_		
4	E	前田·奧村·鴻 池特定建設工 事共同企業体	Ι	平成29年度中間貯蔵(双葉 1工区)土壌貯蔵施設等工 事	37,390	一般競争契約 (総合評価)	3	92.5%	-		
5	E	鹿島·東急·飛 島特定建設工 事共同企業体	-	平成29年度中間貯蔵(大熊 1工区)土壌貯蔵施設等工 事	34,430	一般競争契約 (総合評価)	5	94.3%	-		
6	E	鹿島建設株式 会社	8010401006744	平成29年度中間貯蔵(大熊 工区)廃棄物貯蔵施設工事	8,804	一般競争契約 (総合評価)	3	90.6%	-		
7	E	株式会社大林組	6010405003293	平成29年度中間貯蔵(双葉 工区)廃棄物貯蔵施設工事	4,694	一般競争契約 (総合評価)	5	96.3%	_		
8	E	西松・五洋・フ ジタ特定建設 工事共同企業 体	_	平成29年度中間貯蔵に係 る焼却灰保管場等設置エ 事(大熊町・双葉町)	3,956	一般競争契約 (総合評価)	3	99.4%	-		

く対策のポイント>

被災地の水産加工業の販路回復等のため、**水産加工・流通の専門家による事業者の個別指導及びセミナー等の開催、被災地の水産加工業者等が行う 販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等を支援**します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興「平成32年度まで]

く事業の内容>

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業

○ 販路回復等に向けた**個別指導経費、セミナー開催経費等を支援**します。

2. 水産加工業等販路回復取組支援事業

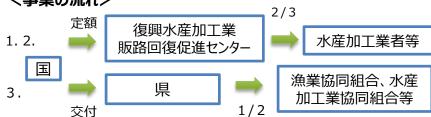
○ 個別指導を踏まえた取組に必要な**加工機器整備費、放射能測定機** 器導入費、マーケティング経費等を支援します。

被災地水産加工業の復興の進捗状況に係る調査・分析を実施します。

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業

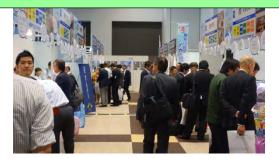
○ 被災地において**加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運 賃の掛かり増し経費の一部等を支援**します。

<事業の流れ>



く事業イメージ>

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業



「東北復興水産加工品展示商談会」の開催等 を支援。(定額)

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業



加工原料の輸送費、製氷購入費等を支援。 (1/2以内)

2. 水産加工業等販路回復取組支援事業







「**復興水産販路回復アドバイザー**」による個別指導を踏まえて、機器整備費等を支援。 (2/3以内)

[お問い合わせ先] 水産庁加工流通課(03-6744-2350)

被災地の水産加工業の復興状況

- 〇 一方、水産庁がH30年11月〜H31年1月に実施したアンケート調査の結果では、青森県、岩手県、宮城県、福島県、 茨城県の5県全体で、生産能力が8割以上回復した業者は57%であるのに対し、売上が8割以上回復した業者は42% であり、依然として売上の回復に遅れが見られる。
- 売上が9割以上回復した事業者の回答では、売上が戻った要因として「新商品の開発」「既存の販売チャネル以外に おける販売」が23%、「主力商品に特化」が18%となっている。



売上が戻った要因

23%

23%

- ■新商品の開発
- ■新ブランドの立ち上げ
- ・既存の販売チャネル以外に おける販売
- ■主力商品に特化
- ■地元での販売を強化
- ■展示会等への参加
- ■その他

[新商品の開発]

9%

11%

18%

9%

料理素材として使用する従来の蒲鉾から、『珍味 蒲鉾シリーズ』等の新しい商品カテゴリーを作成 することで売上を回復した。(第5回、宮城)

〔主力商品に特化〕

販売製品を主力製品に特化し、販売先のオー ダーに可能な限り対応することで、販売先のニー ズに合致し、売上が回復した。(第3回、岩手)

資料: 平成31年3月8日公表 水産庁「水産加工業者における東日本大震災からの復興状況アンケート(第6回)」

水産加工業の販路回復に向けた支援 (1)

復興水産販路回復アドバイザー

商品開発コーディネーター、6次産業化プランナー、地域活性化支援アドバイザーなど水産加工・流通の第一線の現場で活躍 する者を復興水産販路回復アドバイザーとして任命し、被災事業者からの指導申し込みに応えるだけでなく、アドバイザー自身 が指導対象である水産加工業者の掘り起こしを行い、積極的に指導することにより、販路の回復・新規開拓を目指す。(アドバ イザー数:76名(平成31年3月末現在))

1. アドバイス実績

(平成31年1月末現在)

平成27年度 160社(290回)

平成29年度

166社(320回)

平成28年度 156社(271回)

平成30年度

126社(229回)

2. 具体的アドバイスの例

事例1

効率的な機器の運用方法や、商品の販売手法をアドバイス

鮮魚の凍結・保管、組合員・一般客向け販売を行う宮城県の 水産加工組合に対し、冷凍機器の専門知識を持つアドバイ ザーが既存設備の効率的な運用方法とあわせて、組合員の 事業活動を活性化するためには保管・配送能力の増強が必 要であることをアドバイス。

同組合は取組支援事業を活用して設備を増強し、作業性が 1.2倍に向上した。また、販売に知見のあるアドバイザーのアド バイスも受けて組合員が製造した商品の販路開拓に取り組み、 売上増加に繋がった。

事例2

水産加工業者の連携構築を仲介

設備更新ができず、大手水産会社からのレ トルトパウチ商品の受託製造の後継者を探し ていた焼津市の水産加工業者と、復興事業で 導入したレトルト殺菌釜を有効活用したい石 巻市の水産加工業者をアドバイザーが仲介。

受託業務を円滑に移管させるとともに、石巻 市の業者は焼津の業者からノウンプ等の提 供を受け、事業移管が円滑に行われた。またい 石巻市の地域資源を活用した新商品開発は原理市企業 も繋がった。

3. アドバイスをうけるために

アドバイザーの専門分野

マーケティング、百貨店での販売、機器の整備・運用、企業間の業務連 携、行政サービスを利用する際の手続き 等々・・・

復興水産加工業 販路回復促進センター

復興販路回復センター

派遣

検索

センターへ 相談の申し込み

アドバイザーの 現地にて アドバイス 悩み解決に向け 一歩前進!

2

石巻市企業

大手水産会社

水産加工業の販路回復に向けた支援

東北復興水産加工品展示商談会

東日本大震災被災地の水産加工業の復興と、水産加工品の情報発信・販路の回復・開拓を目的として、「仕事に繋がる、繋げる 展示商談会」をテーマに掲げ、平成27年から開催。青森、岩手、宮城、福島、茨城の加工業者等によるブース展示、セミナー、国 内外のバイヤーとの個別商談等が行われるとともに、復興水産販路回復アドバイザー相談コーナーも設置。

東北復興水産加工品展示商談会2018 概要

1. 開催日

平成30年6月12日(火)

10:30~17:00

6月13日 (水)

10:00~15:00

2. 場 所

仙台国際センター(仙台市青葉区青葉山無番地)

3. 主 催

復興水産加工業販路回復促進センター

【構成員】

東北六県商工会議所連合会、(一社)大日本水産会

、全国水産加工業協同組合連合会、(公社)日本水産資源保護協会

4. 出展者

水産加工業者133社

(青森15、岩手34、宮城69、福島10、茨城5)

5. バイヤー

約2,000人 (二日間の延べ数)

6. 商 談

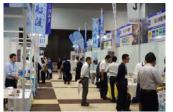
展 示:133ブース

• 事前アポイントシステムによる個別商談件数:582件

(うち成約115件(19.8%))

海外商談件数:43件(成約3件)

展示ブース:来場バイヤー商談会:199商談が成約



出展ブース

セミナー



個別商談会

出展者に対するアンケート結果

●「全体の満足度」は(大変満足+やや満足)、合計で78.3%



□大変満足 □やや満足 □どちらともいえない □やや不満 ■大変不満

・出展者が展示商談会の効果として実感していること(回答101件中、複数回答可)

TK.	日の一段の「同談女の別不らり、大心して	
	新規取引先の増加	60件
	他出展者との連携・情報交換	55件
	従来の取引先との取引の増加	47件
	新商品発表の場	40件
	商談スキルの向上	32件

バイヤーに対する聞き取り結果

個別商談を行った、スーパー、百貨店、水産卸、外食産業等62社のバ イヤーに対して商談の結果に関して聞き取りを行ったところ、商談が 不成立になった主な理由としては以下の通り。

- ・バイヤー企業の商流・商品規格・ニーズに合っていない 20.4%
- 試食会や商品提案を行ったがサプライヤーからの反応なし15.5%
- バイヤーからの依頼に対して反応無し

14.4%

水産加工業の販路回復に向けた支援 ③

水産加工業等販路回復取組支援事業

被災地の水産加工業者の、販路回復・新規創出等に向けた取組に必要な加工機器の整備や新商品開発、マーケティング調査等に必要な経費を支援。

•支援事例

① 調理済み新商品開発による販路拡大

- かつお・ぶり等の高次加工品を製造していたが、原料不安や製造コストの問題があり、 売上は震災前の6割程度で低迷。
- ウロコ取り機などの機器を導入して加工原料の前処理を省人化。また、真空包装機を 導入し、ニーズの高い「骨まで食べられる」煮魚の商品を製造した。



省人化機器



真空包装機

② 大量発注に対応できる機器を導入し、大幅な増産体制を構築

- 業務用商品を主に扱ってきたが、売上向上のために一般消費者向け商品も手がけることとし、自動計量機とトップシール機を導入して大量発注にも対応できる生産体制を構築。
- 生産性が従来の手作業時の約2.2倍に向上した。



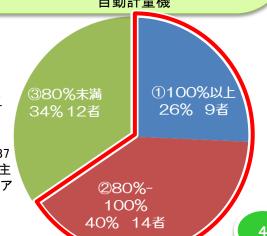
自動計量機

平成27~30年の採択実績:合計185件

実施年度	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	合計
平成27年	7件	13件	10件	O件	8件	38件
平成28年	10件	11件	25件	1件	10件	57件
平成29年	4件	7件	20件	6件	7件	44件
平成30年	4件	9件	20件	5件	8件	46件

● 平成27年度事業 実施者の2年後の 目標達成状況

> 平成27年度に採択された37 事業者を対象に、事業実施主 体が平成29年度に実施したア ンケート結果を元に作成。



水産加工業の販路回復に向けた支援

1. 販路回復セミナー

商談力や加工技術の向上、輸出の取り組み方等、販路の 回復・開拓に役立つテーマについての専門家等を講師にし てセミナーを開催。

平成27年度 29回

平成29年度 28回

平成30年度 26回

平成28年度

3. 消費地商談会

2回(大阪、福岡)

の開拓につなげる商談会を開催。

延べ19計が参加。

平成29年度

3回(大阪、福岡2回) 延べ29社が参加。

平成30年度

8回(大阪3回、新潟、横浜、東京2回、福岡)

延べ197社が参加。

平成28年度 38回

!例)『販路回復に取り組む水産加工業を後方支援』 人材不足等に悩む被災地の水産加工業者を新技術によって支援すると いう観点で、鮮度・脂肪率を計測・評価する機器や、ICTを活用した加工 ┆品生産工程の見える化等、各種の新技術を紹介。

2. 風評被害対策セミナー

水産物のモニタリング結果や、放射線リスク等について理 解を深めるためのセミナーを開催。

平成28年度 3回(宮城、大阪、福岡)

平成29年度

4回(宮城、大阪、福岡2回)

平成30年度

9回(宮城、大阪3回、新潟、横浜、東京2回、福



4. 被災地見学ツアー

被災地の情報が届きにくい消費地のバイヤーに、被災地 の魚市場や水産加工場等の復興現場での安全・安心確保 のための取組等を見学してもらい、被災地の商品に対する 理解を促進し、取引拡大につなげるツアーを実施。

2. を受講した加工業者等が、東京・大阪などの主要消費

地で被災地水産物の安全性や魅力を発信し、新たな販路

平成27年度

1回(宮城県石巻市)

平成28年度

2回(岩手県大船渡市、福島県いわき市)

平成29年度

2回(福島県いわき市、青森県八戸市)

平成30年度

3回(岩手県大船渡市、福島県いわき市、相

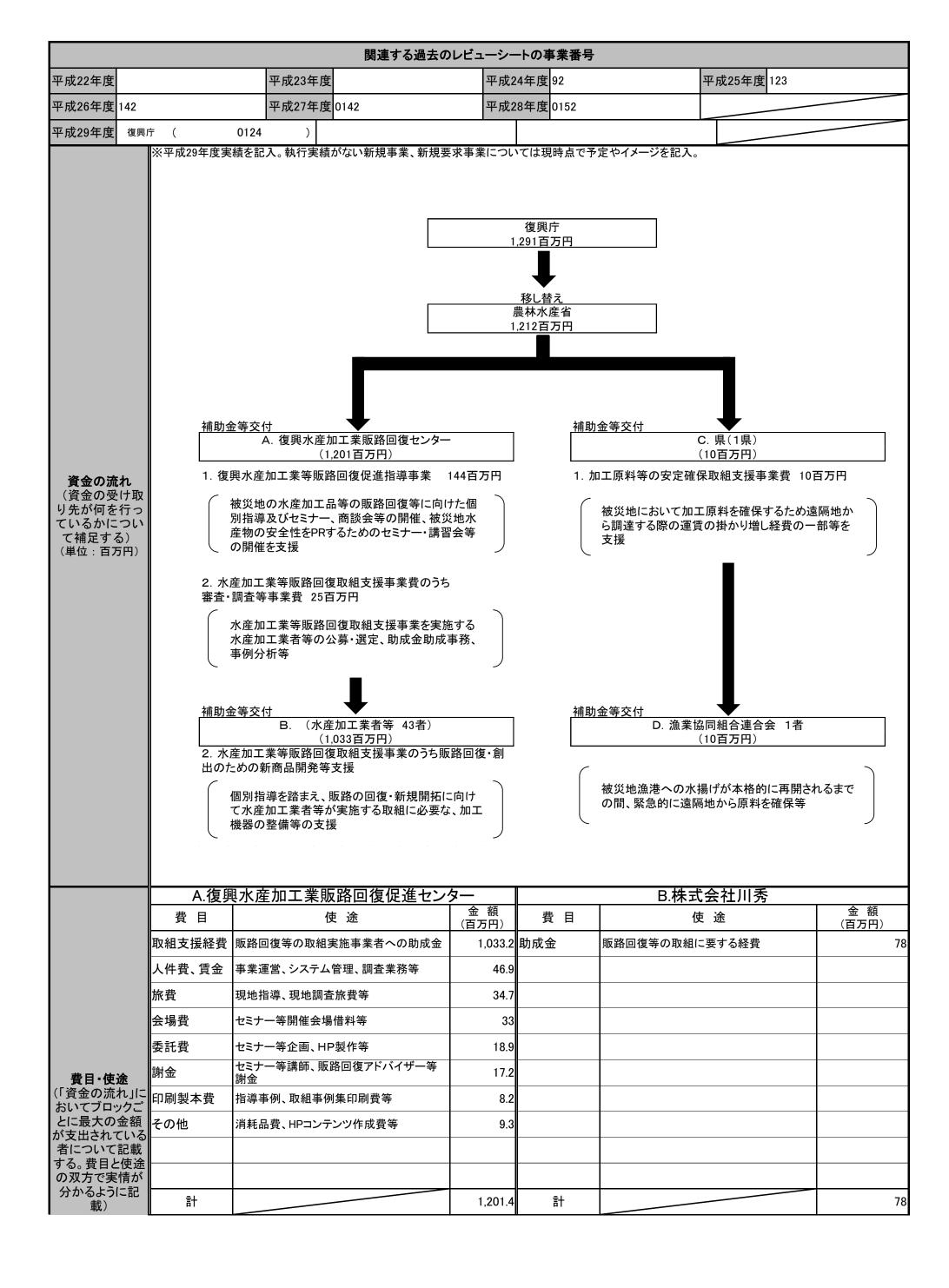
馬市)

0116

			- 14			<u>.</u> 4114	. "			事 表 1			16	
		1	平成3	〇年度行]政	事業レ	ビュ	<u>ーシー</u>	 	(復興	<u> 興庁</u>)
事業名	復興水産加工業等販	路回復促進	事業			担当音	ß局庁	復興庁					F成 責	任者
事業開始年度	平成24年度	事業 (予定	終了)年度	平成324	年度	担当	課室	統括官	付参	事官(予算•き	会計担当)	参事官	ЩП	浩孝
会計区分	東日本大震災復興	興特別会計	†											
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-					関係 計画、					年4月28日 ゚ラン(平成2			産庁)
主要政策・施策	_					主要		食料安置						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	新規開拓等の取組し							きするほか、当該指導を踏まえ、被災地の水産加工業者等が行う販路の[することにより、被災地の水産加工業の販路を回復する。				テう販路の回復•		
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	1 復興水産加工業 被災地の水産加 の開催を支援。 2 水産加工業等販 個別指導を踏ま 実施する取組に必引 3 加工原料等の安 被災地において	江品等の則 路回復取終え、必要と認 をな加工機 定確保取	反路回復等 祖支援事業 忍められる 器の整備、 祖支援事業	に向けた個別 (補助率:2/ 場合には被災 放射能測定機 (1/2以内)	指導及 3以内 地の水 機器等の	なびセミナー 、定額) 《産加工品の の水産物の	の販路の 安全性	D回復・新規 を確保する <i>f</i>	開拓 ため0	i等に向けた、 D機器の導入	漁業者、加工 、マーケティン	•流通業者又	てはそ	れらの団体が
実施方法	補助													
			27	7年度		28年度		29年	F度		30年度		31年	度要求
	当初于	当初予算 951			1,802		1,4	.77	77 1,254			1	,231	
	補正者	予算		_		_		A 1	186					
	予算前年度から	ら繰越し		_		-	_		-					
予算額・	の状況翌年度へ	·繰越し		_		-		_	-					
執行額	予備發	費等		_		_		_	-					
(単位:百万円)	計			951		1,802		1,2	91		1,254		1	,231
	執行額		858		1,601		1,2	12						
	執行率(%	90%		89%		94	94%							
	当初予算+補正予	90%		89%		94	1%							
	る執行額の割合 歳出予算		30年度	当初予算	3		℟				主な増減理	<u></u> 曲		
平成30・31年度	水産物加工•流通		1	,220		1,197	:	要望調査 <i>0</i>	D結り	果若干の減額	頃となった			
予算内訳	業費補助: 水産物加工·流通	等対策地		34		34								
(単位:百万円)	方公共団体事業 計	<u>費補助金</u>	1	.254		1,231								
	定量的な成果	具目標		成果指標		1,231	単位	27年	度	28年度	29年度	中間目標		目標最終年度
			→ /// − · □	0 d. +1 :	41¢ →	成果実績	%	48		47	45	30 年月	Z C	32 年度
	 被災5県の水産加		を対象と	の水産加工 したアンケー	トに	目標値	/ 0	80		80	80			80
(アワトカム)	板欠5県の水産加工業有を対象としたアンケートにおいて「売上が8割以上回復」の回答割合を8割以上にする。		復」の回名 割以上回	売上が8割以. 答割合(「売」]復」と回答し (売上につい の数)	Lが8 た者	達成度	%	60		59	56			
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	過年度のアンケー 年度における成果	ート結果から と指標を倍	- う目標値を 増させる。 	を算出(被災± ,) 	也の水 	 注 注 上 	者等が	 行う販路の	つ回行	复∙新規開拓	等の取組への	の支援実施	前で	ある、平成26
活動指標及び		活動	指標				単位	27年	度	28年度	29年度	30年度 活動見込		31年度 活動見込
活動実績			 ^ヾ 行う販路	の回復・新規	開拓	活動実績	件	37		57	43			
	被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓 等の取組への支援					当初見込み	件	50		70	64	51		50
活動指標及び		活動	指標				単位	27年	度	28年度	29年度	30年度 活動見込		31年度 活動見込
活動実績 (アウトプット)	被災地における加 り増し経費の一部	工原料を	ーーーー 確保する:	 ために必要な	掛か		件	10		4	1			
	ツ垣し在其の一部	寺に ひい	この又抜			当初見込み	件	10		6	5	1		1

				算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年原	度活動見込		
単	位当力				単位当たりコスト	百万円	18.6	24.9	24.6		19.5		
	コスト	•	執行実 	績(百万円)/販路の回復・新規開拓等の耶 (件)	計算式	/	690百万円/37作	╞ 1,422百万円/57件	1,058百万円/43件	997百	万円/51件		
				算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込			
単位当た			++ <- +=		単位当たりコスト	百万円	6	7.3	10	34			
	コスト		学队1丁 谷良	(百万円)/加工原料を確保するための支持 績(件)	計算式	/	60百万円/10件	- 29百万円/4件	10百万円/1件	34百万円/1件			
		政策	5. 水産	物の安定供給と水産業の健全な発展									
		施策	(3)漁村	の健全な発展									
	政	2811		定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標	目標年度		
政策評価	策評価	測 定指標	_		実績値	-	-	-	-	-	-		
経					目標値	-	-	_	-	-	_		
斉			本事業の成果と上位施策・測定指標との関係 本事業は、被災地の水産加工業の販路回復等のため、水産加工・流通の専門家による事業者の個別指導及びセミナー等の開催、被災地の水産加										
け 女 耳 主		工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等を支援するものであり、本事業の活用により、漁村の健全な発展に寄するものである。											
アク		改革 項目	分野:	-									
ション・		^		KPI (第一階層)		単位	計画開始時	Ⅰ 29年度	30年度	中間目標	目標最終年月		
- プ ロ	_	第一階			成果実績	-	_	-	_	_	_		
ロ グ ラ	ト ク マ	階層)	_		目標値	-	_	-	_	-	_		
ノムト	シ経 ョ済				達成度	%	-	-	-	-	-		
カ男系	ン・ サ ル・ サ 政 再) 第 _K		KPI (第二階層)		単位	計画開始時	1 29年度	30年度	中間目標	目標最終年月 - 年度		
, IV	グ生 ラ	第一階			成果実績		-	-	-	-			
	<u> </u>	層」	_		目標値	_	_		_	_	_		
				**	達成度 事業の成果と		- ドロトの問点		_	-	-		
				小 =	サ 未 の 成 未 と	以半切日	- KPICUJ(利)	<u> </u>					
		-											
							改盖						
				事業所	で 管部局によ	る点検・	<u> </u>			評価に関する説明			
				事業所 項 目	管部局によ		評価						
	事業(の目的	 は国民 <i>や</i>		管部局によ		評価 水産 水産	加工業の復興 物安定供給研 ズを的確に反	型支援は被災 経保にも資す	地復興のみれ	ならず国民への 国民や社会の		
国費役入の必				項 目	管部局によ		評価 水産 水産 ニー で が成 にゆ	物安定供給研 ズを的確に反 地復興は国第 だねられる事	東支援は被災 全保にも資す。 映している。 きに基づくもの 業ではない。	地復興のみ ⁷ るものであり、	ならず国民への 国民や社会の 有当体、民間 ででである。		

	競争性が	確保されているなど支出	先の選定は妥当か。	0	本事業は、被災地の水産加工業の復興支援策に関する専						
		投競争契約、指名競争契 者応札又は一者応募とな	約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、 ったものはないか。	無	門的知見を有する水産関係団体から構成される復興水産加工業販路回復促進センターにより実施され、他の民間団体等においては実施が困難であることから特定して実施。						
	競·	争性のない随意契約となっ	ったものはないか。	無	寺においては夫他が困難であることから特定して夫他。						
事	受益者と	の負担関係は妥当である	か。	0	水産加工業者等に対する補助率は1/2、2/3以内となっており、受益者との負担関係は妥当である。						
業	単位当た	りコスト等の水準は妥当が	ov.,	0	単位当たりコスト水準は妥当である。						
の効率	資金の流	れの中間段階での支出に	は合理的なものとなっているか。	0	要綱・要領等に則り、資金の中間段階での支出は妥当なものとなっている。						
1.4	費目•使;	金が事業目的に即し真に	必要なものに限定されているか。	0	事業の目的、経費の適正性等を審査の上、真に必要なものに限定している。 予算額を超える応募があったが、審査の結果、計画の熟度						
	不用率が	大きい場合、その理由は	妥当か。(理由を右に記載)	0	が不足する等事業採択に至らなかった取組があり、執行率は94%であった。						
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				-						
	その他コ	スト削減や効率化に向け	た工夫は行われているか。	0	事業者の選定には、広く公募を行うとともにコスト削減や効率化に向けた工夫を行っている。						
事	成果実績	は成果目標に見合ったも	のとなっているか。	0	アンケート結果から、被災地の水産加工業者の復興への課 題として「販路の回復・風評被害」と回答する割合は減ってい る。						
業の有効性	事業実施的あるい	に当たって他の手段・方; は低コストで実施できてい	去等が考えられる場合、それと比較してより効果 るか。	0	被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組、原料買入に係る運賃等の経費に要する実経費に対する支援であり、迅速な着手・執行が可能な効率的な事業となっている。						
-	活動実績	は見込みに見合ったもの	であるか。	0	概ね見込みに見合った活動実績となっている。						
	整備され	た施設や成果物は十分に	活用されているか。	0	整備された加工機器等は適切に活用されている。						
		事業がある場合、他部局 具体的な内容を各事業 <i>の</i>	・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役)右に記載)	-							
	所管府省	名 事業番号	事業名								
関連											
事業											
点検・お	点検結! 	₹ 事業の趣旨を踏まえ、 	適切に実施されている。								
改善結	改善の										
果	方向性		への適切な指導等を行い、予算の適正かつ効率的	りな執行し	こ努める。						
			外部有識者の所見								
対象を	\										
			行政事業レビュー推進チーム	ムの所見							
	現 状 り	事業終了に向けて、引き	続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。								
			所見を踏まえた改善点/概算要求に	おける	支映状況						
	現 状 通 り	事業の執行状況を勘案し	、適切な予算規模について精査しつつ、引き続き、	効率的•	効果的な予算の執行に努めていく。						
	り [



		C.福島県				D.福島県漁業協同組合連合会		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費	目	使 途	金 額 (百万円)	
	事業費	温素協问組合、水産加工業協问組合等に対する る遠隔地からの加工原料等の確保等に要する 助成経費	10.2	事業費		遠隔地から加工原料を調達するための掛か り増し経費等	10.2	
	計		10.2	=	†		10.2	
		E.				F.		

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	復興水産加工業販 路回復促進センター	-	被災地の水産加工業の販路回復のための個別指導、セミナー等の開催、販路回復等に必要な加工機器の整備等を支援	1,201.4	補助金等交付		_	本事業は、被災地の水産加工 業の復興支援策に関する専門 的知見を有する水産関係団体 から構成される復興水産加工業 販路回復促進センターにより実 施され、他の民間団体等におい ては実施が困難であることから 特定して実施。

В

	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社川秀	7400001007138	販路回復等の取組に必要 な加工機器の導入等	77.6	補助金等交付	56	-	-
2	株式会社髙木商店	7050001020985	販路回復等の取組に必要 な加工機器の導入等	74.1	補助金等交付	56	-	-
	株式会社かわむら	2370501000105	販路回復等の取組に必要 な加工機器の導入等	71.7	補助金等交付	56	-	-
4	気仙沼ほてい株式会 社	5370501000192	販路回復等の取組に必要 な加工機器の導入等	66.1	補助金等交付	56	-	-
5	株式会社石橋商店	8050001020877	販路回復等の取組に必要 な加工機器の導入等	60.1	補助金等交付	56	-	-
6	東和水産株式会社	4010001052011	販路回復等の取組に必要 な加工機器の導入等	50.2	補助金等交付	56	-	-
7	株式会社ディメール	2420001007264	販路回復等の取組に必要 な加工機器の導入等	40.7	補助金等交付	56	-	-
8	有限会社長石商店	8370302001791	販路回復等の取組に必要 な加工機器の導入等	39.6	補助金等交付	56	-	-
9	株式会社鴨安商店	8050001020902	販路回復等の取組に必要 な加工機器の導入等	35.5	補助金等交付	56	_	-
10	株式会社モリヤ	9370501000503	販路回復等の取組に必要 な加工機器の導入等	35.3	補助金等交付	56		-

С

支 出 先	法人番号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1福島県		漁業協同組合に対する遠 隔地からの加工原料等の 確保等に要する経費支援	10.2	補助金等交付	-	-	_

D

	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福島県漁業協同組合連合会		遠隔地からの加工原料等 の確保等に要する経費支 援	10.2	補助金等交付	-	-	-